

粟生岩阪北遺跡 宿久庄北遺跡 佐保遺跡

－国際文化公園都市特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の調査－

2003年2月

(財) 大阪府文化財センター

序文

粟生岩阪北遺跡・宿久庄北遺跡・佐保遺跡は、大阪府箕面市および茨木市の丘陵部に位置し、今まで遺跡の存在があまり知られていなかった地域にあたります。

このたび、粟生岩阪北遺跡を含めた茨木市から箕面市にかけて、国際文化公園都市（彩都）の土地区画整理事業が進められることとなり、当センターがその建設に先立って発掘調査を行ってきました。その後の整理事業も終了し、ここにその成果を報告できる運びとなりました。

当地域では、近世に入り、新田の開発が活発になり、酒米生産が盛んであったことが知られており、また、山間部には「隠れ田」が多く造られてきました。

調査の結果、いずれの遺跡も、遺構・遺物ともにわずかな検出状況でしたが、土層の堆積状況や遺物の出土状況から、中世段階で谷地形が埋まっていく様子が窺われ、その後の水田開発に伴う地形の改変が行われたことが判りました。これらの状況から、生産域の拡大のために山間部の土地利用が中世段階から行われ、近世にかけて棚田が造られることが判りました。なお、近世後半には段々畑が作られだすことも判りました。それ以降も度重なる土石流を克服しながら、棚田や段々畑を現在に至るまで維持しつづけた様子を窺うことができました。

今回の調査では、集落域の検出には至りませんでしたが、生産域が確認できたことで、中世以降の山間部での生活の一端を窺い知ることとなりました。

最後に発掘調査および整理事業の実施にあたり、多大なご協力とご配慮をいただきました地元関係各位をはじめ、都市基盤整備公団関西支社、大阪府教育委員会、茨木市教育委員会に深く感謝して序の言葉とします。

2003年2月

財団法人 大阪府文化財センター
理事長 水野正好

例　　言

1. 本書は、国際文化公園都市特定土地区画整理事業にともなう、粟生岩阪北遺跡（あおいわさかきたいせき）・宿久庄北遺跡（しゅくのしょうきたいせき）・佐保遺跡（さほいせき）の発掘調査報告書である。粟生岩阪北遺跡は大阪府箕面市粟生岩阪に、宿久庄北遺跡は茨木市宿久庄に、佐保遺跡は茨木市佐保に、それぞれ所在する。
2. 発掘調査およびそれに伴う整理事業は、大阪府教育委員会の指導のもと、財団法人大阪府文化財調査研究センターが、住宅・都市整備公団および都市基盤整備公団の委託を受けて実施した。本報告書刊行は、財団法人大阪府文化財センターがおこなった。
3. 発掘調査は、粟生岩阪北遺跡が、1996年4月から5月まで行い、主査森屋美佐子、技師新海正博・若林幸子・廣瀬時習・山本美野里、専門調査員重田恭子が担当した。宿久庄北遺跡は、1997年2月および1999年11月から2000年1月まで行い、係長金光正裕、技師森本徹・亀井聰、専門調査員福島正和が担当した。佐保遺跡は、2000年7月から12月まで行い、係長森屋美佐子、技師森本徹、専門調査員瀬戸哲也が担当した。
4. 整理事業は、2000年6月1日から2002年2月28日まで、財団法人大阪府文化財調査研究センター北部事務所所長小野久隆、係長森屋美佐子の指示のもと、技師森本徹・新海正博がおこない、主査上野貞子が写真を担当した。なお、専門調査員木村健明をはじめとする当センター職員の協力を得た。
5. 発掘調査および整理作業には、次の方々を中心に参加、協力を得た。

発掘調査

岡部純子、黒川泰隆、酒井 貢、幅 伸悟、日高圭悟、樋口玲子、平田麻希

整理作業

津田春子、波岸初美

6. 本調査に関わる遺物、写真、カラースライド、実測図などは、財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。広く利用されることを希望する。

凡 例

- ・座標は、国土座標に則った平面直角座標系、第VI座標系に準拠し、座標の記載はすべてm単位である。
また、方位は座標北である。
- ・標高は、東京湾平均海面（T.P.）からのプラス値である。大阪湾最低潮位（O.P.）とのレベル差は、 $T.P. \pm 0\text{ m} = O.P. + 1.3\text{ m}$ である。
- ・土色は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』農林省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修に準拠した。
- ・挿図（遺構図）の縮尺は、各図のスケールに縮尺率を明示しているので参照されたい。
- ・挿図（遺構図）における断面位置は、「-」によってその位置を明記した。
- ・挿図（遺物図）の縮尺は、1/3である。
- ・写真図版の縮尺は不同である。
- ・本書に掲載している遺物写真は、上野貞子が、遺構写真は各調査担当者が撮影したものである。
- ・執筆者は、目次に示したとおりである。編集は、森屋美佐子、信田真美世がおこなった。

目 次

第1章 位置と環境	(森屋) 1
第2章 栗生岩阪北遺跡	(新海) 3
第1節 調査に至る経緯と経過	
第2節 基本層序	
第3節 調査成果	
第4節 出土遺物	
第5節 まとめ	
第3章 宿久庄北遺跡	(森本) 11
第1節 調査に至る経緯と経過	
第2節 調査の方法	
第3節 遺跡の立地	
第4節 調査成果	
第5節 まとめ	
第4章 佐保遺跡	(森本) 21
第1節 調査に至る経緯と経過	
第2節 調査の方法	
第3節 遺跡の立地と環境	
第4節 調査成果	
第5節 まとめ	

挿 図 目 次

第1図 國際文化公園都市全体図	第11図 宿久庄北遺跡杭列3・4平面図・立面図
第2図 栗生岩阪北遺跡調査区地区割図	第12図 佐保遺跡調査区配置図
第3図 栗生岩阪北遺跡南北断面図	第13図 佐保遺跡A区平面図
第4図 栗生岩阪北遺跡全体図	第14図 佐保遺跡A区東西断面図
第5図 栗生岩阪北遺跡遺構平面図・断面図	第15図 佐保遺跡谷14平面図
第6図 栗生岩阪北遺跡遺物実測図	第16図 佐保遺跡谷14断面図
第7図 宿久庄北遺跡調査区配置図	第17図 佐保遺跡土坑15平面図・断面図
第8図 宿久庄北遺跡全体図	第18図 佐保遺跡焼土坑13・土坑16・17平面図・断面図
第9図 宿久庄北遺跡谷2・溝10土層断面図 X= -127,890 ライン土層断面図	第19図 佐保遺跡B区平面図・地形断面図
第10図 宿久庄北遺跡谷2出土鉄製品	第20図 佐保遺跡B区東西土層断面図
	第21図 佐保遺跡出土遺物

表 目 次

第1表 粟生岩阪北遺跡遺物一覧表（1）

第2表 粟生岩阪北遺跡遺物一覧表（2）

写真図版目次

図版1 粟生岩阪北遺跡（1）

1. 北半部全景
2. 1トレンチ南北土層断面

図版2 粟生岩阪北遺跡（2）

1. 土坑1
2. 出土遺物

図版3 宿久庄北遺跡（1）

1. 遺跡遠景
2. (その4) 8区全景

図版4 宿久庄北遺跡（2）

1. 全景

図版5 宿久庄北遺跡（3）

1. (その7) 6区①全景
2. (その7) 6区②・③全景

図版6 宿久庄北遺跡（4）

1. (その7) 6区①～③全景
2. (その7) 6区②・③全景

図版7 宿久庄北遺跡（5）

1. (その7) 6区①谷2
2. (その7) 6区③杭列3

図版8 宿久庄北遺跡（6）

1. 出土土器
2. 出土鉄器

図版9 佐保遺跡（1）

1. 遠景
2. A区全景

図版10 佐保遺跡（2）

1. A区全景
2. A区全景

図版11 佐保遺跡（3）

1. A区 谷14全景
2. A区 土坑15

図版12 佐保遺跡（4）

1. A区 焼土坑13
2. A区 土坑17

図版13 佐保遺跡（5）

1. A区 石垣11
2. A区 石垣12

図版14 佐保遺跡（6）

1. B区全景
2. B区全景

図版15 佐保遺跡（7）

1. B区 石垣1
2. B区 石垣2～6

図版16 佐保遺跡（8）

1. B区 石垣7～10
2. B区 石垣7～10

図版17 佐保遺跡（9）

1. B区 盛土層除去後
2. A区 出土遺物（1）

図版18 佐保遺跡（10）

1. A区 出土遺物（2）
2. A区 出土遺物（3）

序 章 位置と環境

栗生岩阪北遺跡・宿久庄北遺跡・佐保遺跡は、大阪北部の箕面市および茨木市に所在する。これらの遺跡は北摂山地の南端にあたり、栗生岩阪北遺跡は、勝尾寺川の支流である川合裏川の河岸にある。宿久庄北遺跡は、宿久庄集落の北側で山すその谷地形に位置し、佐保遺跡が馬場集落の北側の尾根筋にある。

これらの遺跡が所在する律令下の嶋下郡域を中心に歴史的環境について若干触れてみたい。

周辺における最古の人類の活動は、後期旧石器時代に遡る。津之江南・郡家今城遺跡や栗生間谷遺跡では、礫群を含む石器製作跡が検出されている。また、庄田・奥・宮の原・西ノ口・芝・稻・太田・耳原・安威・郡遺跡等では表面採集や構成の遺物包含層からナイフ形石器・有舌尖頭器が出土している。

縄文海進により三島平野の大部分が海底下になり、縄文時代の遺跡は少ないが晩期では増加する。代表的な遺跡としては、晩期の甕棺16基が検出された耳原遺跡、井堰・水田が検出された牟礼遺跡が挙げられる。山麓部では、西福井・太田・栗生間谷・徳大寺遺跡などで、後・晩期の縄文土器が出土している。

弥生時代前期になると安満・東奈良・目垣・耳原・郡遺跡などが形成される。特に、東奈良遺跡は、安満遺跡と同じく北摂地域における代表的な拠点集落であり、鋳型の出土から銅鐸を始めとする青銅器生産を担っていたことが判明している。中期および後期になると、安威川・佐保川・勝尾寺川の両岸、丘陵部、山間部などに新たに集落が形成され、遺跡数の急増が認められ、天神山・見付山・太田・溝昨遺跡や高地性集落である石堂ヶ丘遺跡などがある。また、拠点集落である東奈良遺跡の周辺には中条小学校遺跡が、郡遺跡の周辺には中河原・倍賀・春日遺跡など小規模な集落が形成される。

当地域では、古墳時代に、約350基もの古墳が築造される。これらは、水系ごとに幾つかのグループにまとめられることから、造営主体の違いに由来すると考えられている。前期古墳は山麓部に営まれ、弁天山古墳群・安満宮山古墳・將軍山古墳・紫金山古墳・安威0、1号墳などがある。中期には、墓谷古墳群・尼ヶ谷古墳群や石山古墳・土保山古墳・番山古墳などの土室の古墳群などが築造される。

土室の南東部に三島地域最大の規模を有する太田茶臼山古墳、また、後期に真の繼体天皇陵と考えられている今城塚古墳が築造される。なお、埴輪窯跡である新池遺跡では、両古墳に埴輪を供給していたことが判明している。後期には、横穴式石室を主体とする古墳が造られ、導入期の古墳として青松塚古墳が挙げられる。平野部では、南塚古墳・海北塚古墳・耳原古墳、横穴式木室を主体とする上寺山古墳が築造される。山麓部には、塚原古墳群・塚脇古墳群・塚穴古墳群・慈願寺古墳群・梶原古墳群・新屋古墳群・安威古墳群・將軍山古墳群・長ヶ淵古墳群・福井北古墳群・真龍寺古墳群などの群集墳が形成される。その後、終末期古墳としては、初田1・2号墳、中臣鎌足の墓の可能性を指摘されている阿武山古墳、栗栖山南古墳群などが挙げられる。

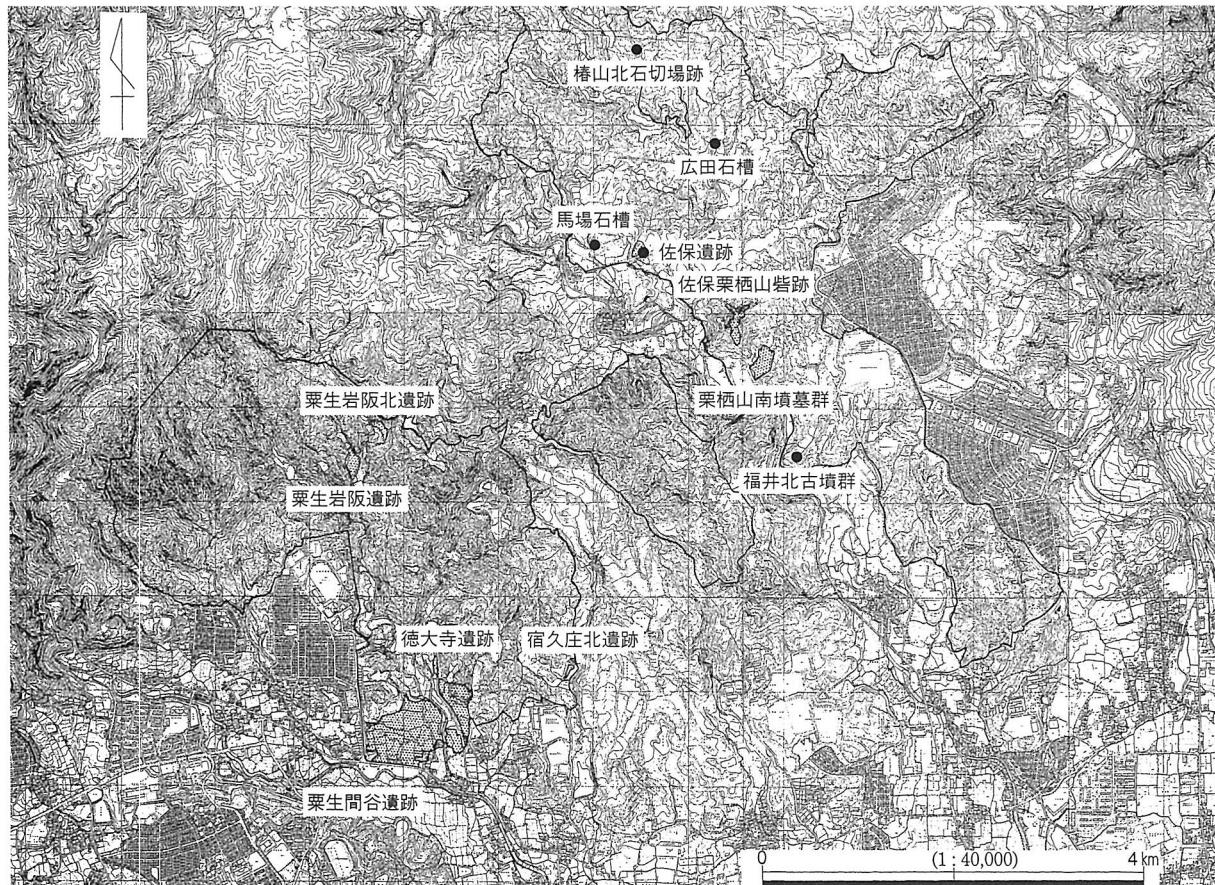
古代には律令が施行され、高槻市が嶋上郡、箕面市東部・茨木市・吹田市・摂津市が嶋下郡に相当する。嶋上郡の郡衙としては、郡家川西遺跡が確認されている。嶋下郡の郡衙は、郡遺跡あたりが想定されているが、確定されていない。この地域は、穗積氏、中臣氏である中臣太田連・中臣藍連・三宅氏などの有力氏族の本拠地だと考えられている。穗積廃寺・太田廃寺・三宅廃寺などの寺院が建立されているが、先の有力氏族との関係が言わされている。岡本山古墓群では奈良・平安時代の火葬墓、木棺墓が、栗栖山南古墳墓群では同時期の火葬墓が検出されている。平安時代には、勝尾寺・任頂寺・総持寺が建立

されている。

中世になると、摂関家領およびその氏寺・氏神である興福寺領・春日社領の莊園が多く経営され、福井庄・安井庄・沢良宜庄・新屋庄・溝杭庄・垂水牧などがあった。摂関家領以外では、仁和寺領任頂寺辺五ヶ庄・造酒司領太田保・長講堂領溝杭庄・総持寺領寺辺領・中宮式領宿久庄などがある。仁和寺領任頂寺五ヶ主は、任頂寺を中心に大門寺・大岩・佐保・泉原・錢原・音羽などを含む茨木市北部にある。

中世の集落としては、宮田・郡・総持寺・玉櫛・栗生間谷遺跡などが挙げられる。中世墓としては高槻市の岡本山古墓群が挙げられ、鎌倉時代土壙墓・火葬墓400基および火葬場、室町時代の石組みを有する火葬墓等が検出されている。同様に茨木市の栗栖山南墳墓群でも、13世紀から16世紀にかけての五輪塔や石仏を中心に据えた石組みを上部構造とする火葬墓ないし土葬墓を600基余と火葬場7基を検出している。また、箕面市小畠遺跡では、13世紀後半から15世紀の石組みを有する主に火葬墓が201基検出されている。当地域は、石造品が多く残されている所でもあり、佐保・八坂神社などの石槽や、忍頂寺の五輪塔等が挙げられる。中世末期には、戦乱が相次ぎ、三島地域にも多くの城が築かれる。山間部では芥川山城・泉原城・佐保城・栗栖山砦・福井城・安威城、平野部には今城山城・高槻城・太田城・普門寺城・茨木城などが挙げられる。芥川山城では、細川春元、三好長慶、織田信長といった名が記載されている文献資料があり、非常に重要な城であったと考えられている。また、高槻城では、キリスト教大名の高山右近が城主であったこともあり、29基のキリスト教徒が埋葬されたと思われる木棺墓も検出されている。

近世では、千提寺キリスト教徒遺跡や下音羽などで、キリスト教徒墓碑などのキリスト教徒関係の遺物が発見されている。



第1図 国際文化公園都市全体図

第1章 粟生岩阪北遺跡

第1節 調査に至る経緯と経過

粟生岩阪北遺跡は平成7(1995)年度に発掘調査が行われた粟生岩阪遺跡の北東約0.2kmに位置する。本遺跡は過去の分布調査により、茨木市粟生岩阪地内の山中に開けた遺物散布地として認識されていたが、その実態については全く不明であった。

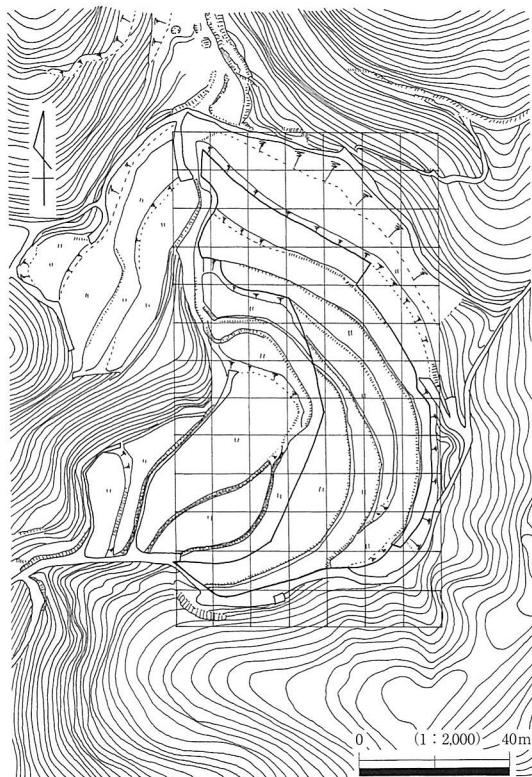
その後、住宅・都市整備公団（現 都市基盤整備公団）が施工する国際文化公園都市・特定土地区画整理事業にあたり、遺構や遺物の有無を確認する確認調査の必要性を大阪府教育委員会から指摘され、平成7(1995)年9月から11月に確認調査を実施した。その結果、一部の地点で遺構や遺物が確認され、これらの部分を含んだ地域について発掘調査が必要であるとの判断を大阪府教育委員会によりなされた。

これを受けて、(財)大阪府文化財調査研究センターは平成8(1996)年4月1日より粟生岩阪北遺跡地点の調査に着手し、同5月25日に終了した。調査は残土の仮置き場の関係から調査区域を北から1・2・3トレーナーとし、3分割して調査を進めた。調査の結果、近世以降の水田や柱穴、土坑が確認された。

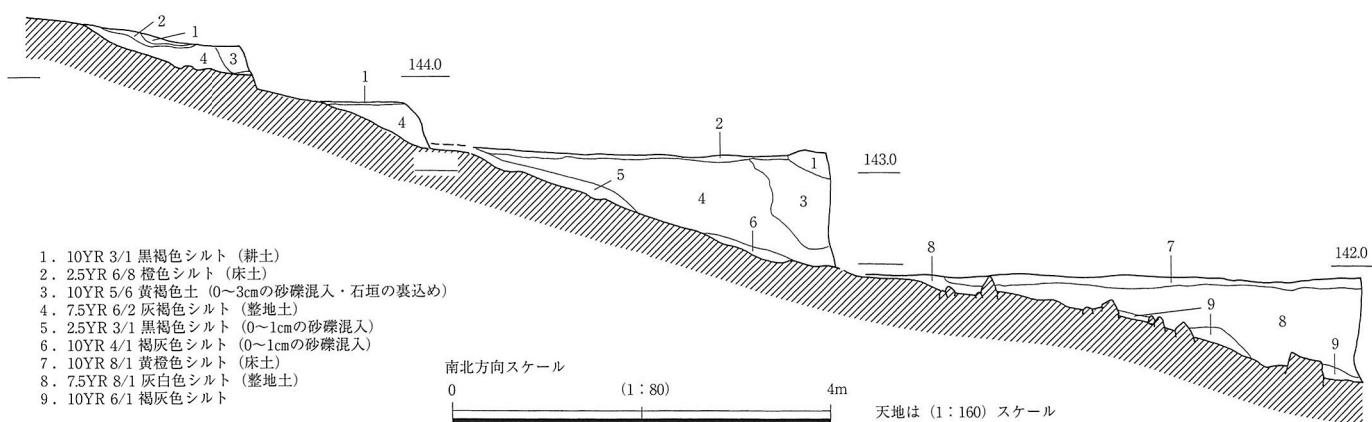
調査後、粟生間谷遺跡の遺物整理事業に併せて、平成13年度に当センター北部調査事務所において遺物整理・報告書作成作業を行った。

第2節 基本層序

粟生岩坂北遺跡は北東から南西に向かって流れる谷川左岸の丘陵斜面に位置する。現状は、谷部に面する三日月状の比較的緩やかな斜面を切り拓いた棚田となってい



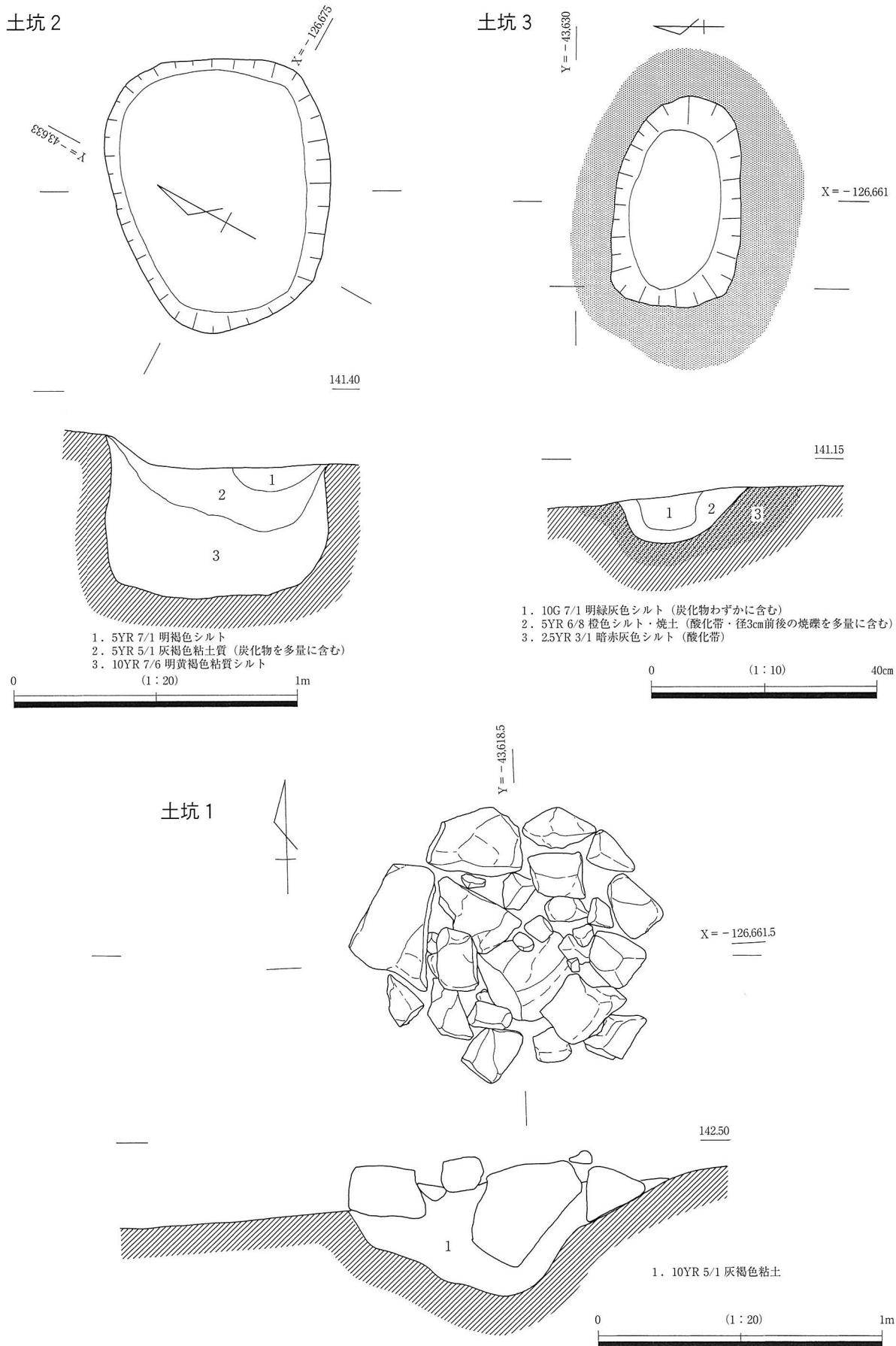
第2図 粟生岩阪北遺跡調査区地区割図



第3図 粟生岩阪北遺跡南北断面図



第4図 栗生岩阪北遺跡全体図



第5図 粟生岩阪北遺跡遺構平面図・断面図

る。棚田造成に伴い土地改変が繰り返されており、山手側は切り土され、機械掘削後直ぐに地山である黄橙色粘土或いは岩盤が姿を見せる。一方、谷側に向かうにしたがい厚い堆積層が確認された。これらの堆積層は水田造成に伴う整地土層と判断される。層序は調査地区内で基本的に大きく異なるものでなく、概ね5層に大別できる。

1層：現水田耕作土

2層：現水田耕作土床土 この上面で耕作痕跡や暗渠が確認される。なお、水田造成に伴う石垣が離壇前面に築かれている。この石垣は人頭大の川原石を乱積みしたものであり、部分的に地山上に露出する巨石や岩盤を利用したものである。

3層：水田造成に伴う整地層（第2次整地層） 一辺10cm前後の角礫を多量に含む橙色粘質土及び黄褐色粘質土である。幾つかの整地工程が認められる。遺物は近世後期から近代の陶磁器が出土している。

4層：水田造成に伴う整地層（第1次整地層） 灰～黒灰色シルトを基本とし、地山風化土の含み具合によって上下2層に細分される。調査地北側の一部で当層上面に旧水田面が確認された。出土遺物には近世陶磁器、瓦器、須恵器、土師器、青磁、白磁などがある。上層（3層）よりも時期的に古い遺物が多く出土する傾向がある。

5層：地山層 大きく捉えて3層に分できる。一つは片岩系の基盤層が風化した岩盤。一つはその上に堆積した礫や粗砂とそれらを交える粘土層。いま一つは、角礫や巨石を多量に含む粗砂層である。この上面には他の地山層とは異なり鉄分が固く凝着する。

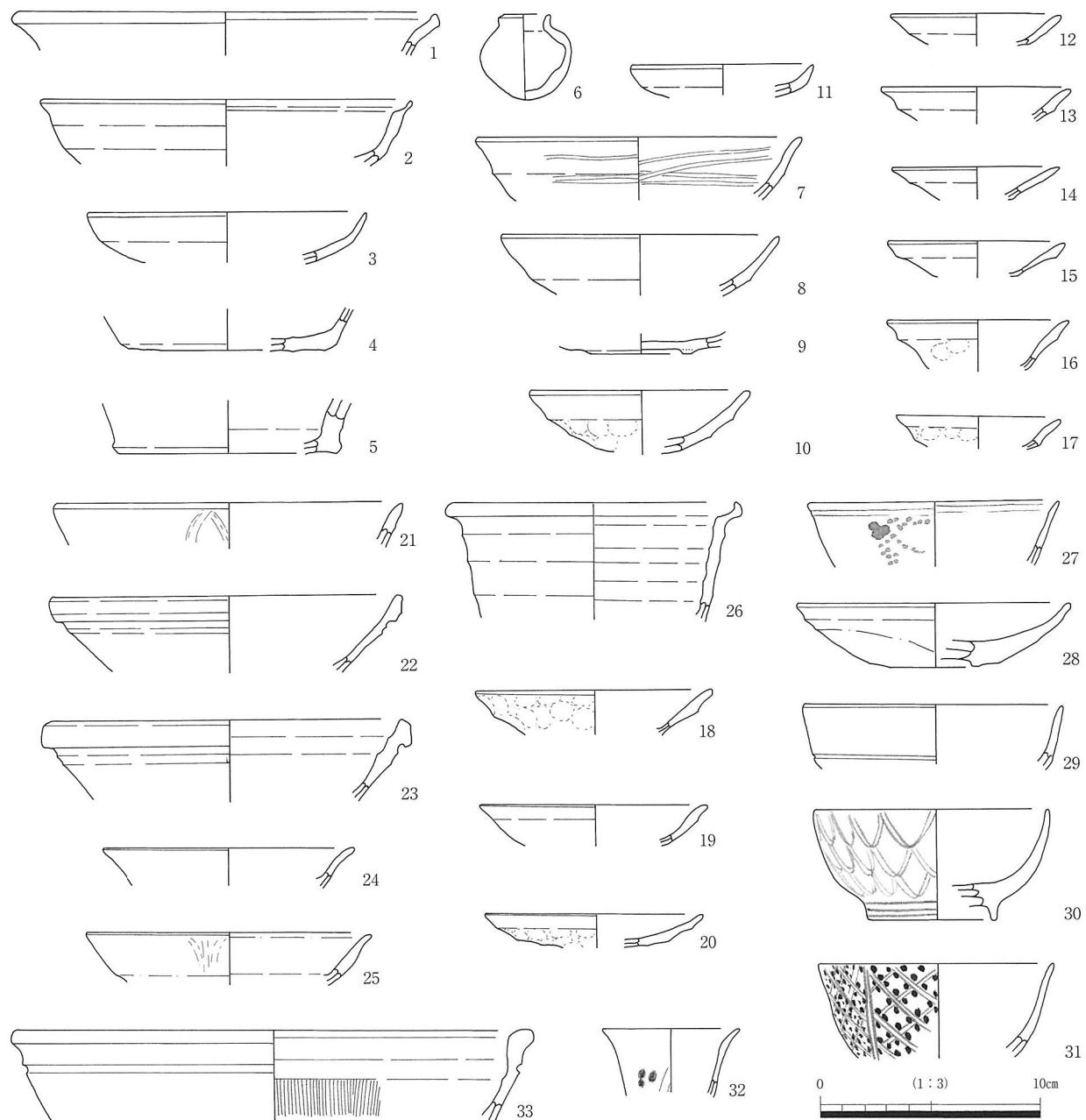
第3節 調査成果

調査は3トレンチに分割して行った。確認した遺構は近現代の水田、柱穴、土坑などである。大半の遺構からは遺物が出土しなかったため、その所属時期を決定出来なかった。

近現代の水田は谷部に面する緩斜面を切り拓いた棚田であり、石垣を伴った畦畔が築かれている。床土上面では耕作に伴う鋤溝状の溝や水田経営に伴う素掘りの溝が確認できた。鋤溝状の溝は幅10～15cm、深さ3cmで水田の平面形に沿って弧を描くように走る。素掘りの溝は排水用の暗渠であり、直径15cm程度の竹筒を埋置したもの、一辺5cm程度の角礫を詰めたもの、溝底に木の枝を敷き上部を角礫で蓋をしたもの3種が認められた。後2者が排水用の基幹暗渠であり、これに前者が取り付くように配されている。

また、1トレンチ最上段の棚田において4層上面で旧水田面が確認できた。確認できた規模は東西1.5m、南北20mの極めて幅の狭いものである。この水田は経営面積が非常に狭いため一度廃棄し、約1m近い整地層を積み上げ、改めて水田を経営し直したものと考えられる。その結果、1トレンチ最上段と2段目との比高差が他の棚田同士のそれと比較した場合、異常に高くなったものと推定される。従って、旧水田は全域で確認された水田と大きな時期差がなく営まれたものと判断される。

柱穴や土坑は地山上面で確認されたものである。これら遺構の分布は調査地中央以南の2・3トレンチに集中し、特に斜面上方に位置するものが多い。柱穴列や杭列は傾斜変換点に並ぶものが大半で、建物を構成するものは確認できなかった。柱穴は直径0.2～0.3m、深さ0.15～0.2mを測るものが多く、中には柱痕跡を残すものもみられた。これらの性格は土留め用の柵列と推定される。



第6図 粟生岩阪北遺跡遺物実測図

土坑は平面形が円、橢円、方、不定形などバラエティーに富む。埋土から遺物が出土しないため、これらの性格や時期は明確に出来なかった。土坑1は平面形が円形（直径1m、深さ0.35m）を呈する。土坑上部に一辺が10~40cmの角礫を詰める。下部には灰褐色の粘土が堆積する。礫は調査区域で採取されるものであり、意図して搬入されたものではない。また、面を揃える等の意識は働いておらず、性格は判然としない。土坑2は平面形が方形（長辺0.8m、短辺0.6m、深さ0.5m）を呈する土坑である。埋土は3層に分かれ、炭化物を多量に含んだ粘質シルトが堆積していた。壁などに被熱痕跡が認められないで焼土坑とは考えられず、性格は不明である。土坑3は平面形が楕円形（長軸0.35m、短軸0.2m、深さ5cm）を呈し、壁が焼け締まり床面は弱い被熱痕跡を留める焼土坑である。上部が削平されており本来の形がはっきりせず、性格は不明である。

第4節 出土遺物

出土した遺物は中・近世陶磁器や近現代陶磁器である。出土量は極めて少なく、コンテナ2箱程度であった。総じて細片になっており、磨滅が著しく遺存状態は良くない。33点を図化したが、いずれも細片であり口径などの法量データーについては確実性に欠ける。

1は土師器甕の口縁部。口縁端部を上方に摘み上げる。風化が進み調整は不明。奈良時代の所産か。2は土師器杯。口縁端部内面を強くナデて外反させ、段をもつ。平城Ⅲ期。3・11～20は土師器皿。12・14・15・16・18・19は口縁部を肥厚させる。13は口縁端部直下を強くナデて、16～19は口縁端部直下に指オサエを施し、口縁部を外反させる。20は体部下半に指オサエを明瞭に残す。3は14世紀、11は13～14世紀、12～19は15～16世紀、20は16世紀代の所産とみられる。4・5は須恵器底部。4は底部外面をヘラ切りし、未調整のまま残す。杯底部か。5は壺など袋物の底部と思われる。6は土師質の小壺。7～10は瓦器椀。7は内外面に僅かに粗いミガキが確認される。口縁端部を丸くおさめる。9は底部。断面逆台形の低い高台を貼り付ける。10は口径が小さく、底部が丸くなり、無高台のタイプ。いずれも和泉型か。21は龍泉窯の青磁碗。外面には蓮弁がみられる。13世紀前葉の所産。22・23は白磁碗Ⅳ類。口縁部は折り返して玉縁状に肥厚させる。11世紀後半～12世紀前半の所産か。24は磁器の端反り皿。15世紀後半～16世紀前半のもの。25は白磁皿。口縁端部内面は口禿げになっている。また、外面底部付近は露胎となり、陶器質である。16世紀末頃か。26は瀬戸・美濃の片口。口縁部を強く外反させ、内面に段をもつ。19世紀の所産。27は青花碗。内外面に2条の圈線を廻らせ、外面には葡萄紋様を描く。16世紀末～17世紀初頭。28は唐津皿。内面見込み部分に胎土目が残る。17世紀初頭。29は肥前青磁碗。17世紀中頃～後半の所産。30は染付け碗。外面に網目紋様を描く。18世紀後半。31は染付け端反り碗。外面には網目もしくは四方襷と結び目を表現した紋様を描く。19世紀中頃の所産か。32は染付け小杯。17世紀後半～18世紀初頭か。33は丹波擂鉢。擂り目は幅1mm程度の細かなもの。19世紀中頃の所産と思われる。

第5節 まとめ

今回の調査では近現代の水田及びそれ以前の遺構群が確認できた。残念ながら後者の営まれた時期を明確にすることが出来なかったが、焼土坑や炭溜まり土坑の存在などを確認でき、山間部開発の時期やその内容を考えていく上で重要な資料を得ることとなった。

遺物はその大半が水田造成に伴う整地土層からの出土であった。整地層のうち4層は灰～黒灰色シルトであり調査地内の地山を削って盛ったものとは考えられず、造成の為に客土として何処からか運び込まれたものと判断される。この4層中に須恵器、土師器、瓦器、青磁、白磁などの古代から中世にかけての遺物が含まれることは看過出来ない。客土であるならば遠い場所から運ばれたとは考え難く、調査地の極めて近くに当該期の集落が存在している可能性が高いものと推定される。

こうした山間部に位置する中世の遺跡は近年の調査によりその数が増加している。しかし、多くの場合、それ単独で性格を明らかにすることは困難である。周辺に位置する栗生間谷遺跡などのような中心的集落との関係を考え、山間部開発などの問題と併せて今後に検討を積み重ねなくてはならない。

第1表 粟生岩阪北遺跡遺物一覧表（1）

遺物番号	写真図版	出土層位・遺構	器種	復元口径・底径	高さ	色調	胎土	調整	備考
1		4層	土師器甕口 縁部	19.9	1.8	(内) 7.5YR5/8明褐色 (断) 5YR5/6明赤褐色 (外) 5YR6/8橙色	1mm前後の白色砂粒、赤色くさり 礫を含むが精良		摩滅が著しく調整は不明
2	図版2下	4層	土師器甕	17.2	2.9	(内) 7.5YR8/3浅黃橙色 (断) 7.5YR6/8橙色	1mm前後の白色砂粒、赤色くさり 礫を含むが精良		摩滅が著しく調整は不明
3		4層	土師器皿	13	2.3	(内) 2.5Y8/1灰白色 (断) 5Y4/1灰白色	1mm前後の長石を僅かに含むが精 良		摩滅が著しく調整は不明
4	図版2下	4層	須恵器甕底 部	9	1.8	(内) N6/灰色 (断) N7/灰白色 (外) N6/灰白色	1mm前後の白色砂粒を含むが精良	外面部はヘラ切り、内外面は回 転ナデ	摩滅が著しく調整は回
5		試66トレンチ	須恵器底部	10	2.2	(内) N5/灰色 (断) 7.5YR6/1褐灰色 (外) N5/灰色	1mm前後の白色砂粒を多量に含み、 やや粗い、	内面は回転ナデ	
6		試71トレンチ	土師質小壺	2.4	3.7	(内・外) 2.5Y8/3淡黄色			
7		試69トレンチ	瓦器椀	15	2.8	(内) 2.5Y7/3浅黄色 (断) 5Y6/1灰色 (外) 5Y7/2灰白色	1mm前後の白色砂粒を僅かに含む が精良		摩滅が著しく調整は不明、僅かに 磨きが確認できる
8		4層	瓦器椀	13	2.6	(内) 10YR8/3浅黄橙色 (断) 10YR8/1灰白色 (外) 10YR8/2灰白色	1～2mmの長石、石英を多く含み、 やや粗い		摩滅が著しく調整は不明
9		4層	瓦器椀底部	4.6	1.1	(内) 5Y8/1灰白色 (断) 5Y7/2灰白色 (外) 5Y8/1灰白色	1mm弱の微細な白色砂粒を僅かに 含むが精良		摩滅が著しく調整は不明
10		4層	瓦器椀	10	2.9	(内) 2.5Y8/1灰白色 (断) 10YR7/6明黄色 (外) 10YR8/2灰白色	1mm弱の微細な白色砂粒を僅かに 含むが精良		摩滅が著しく調整は不明
11		4層	土師器皿	8.4	1.4	(内) 10YR8/2灰白色 (断) 10YR8/2灰白色 (外) 10YR8/2灰白色	1mm弱の微細な白色砂粒を僅かに 含むが精良	外面口縁部はヨコナデ	
12		試82トレンチ	土師器皿	8	1.4	(内) 7.5YR8/3浅黄橙色 (断) 7.5YR7/3にぶい橙色 (外) 10YR7/6浅黄橙色	精良		摩滅が著しく調整は不明
13		4層	土師器皿	8.8	1.6	(内) 7.5YR8/4浅黄橙色 (断) 2.5YR6/4にぶい橙色 (外) 5YR7/4にぶい橙色	1mm弱の微細な赤色くさり礫を僅 かに含むが精良	外面口縁端部直下を強くナデる	摩滅が著しく調整は不明
14		試78トレンチ	土師器皿	7.8	1.5	(内) 5YR7/8橙色 (断) 7.5YR8/4浅黄橙色 (外) 7.5YR7/6橙色	1mm弱の微細な赤色くさり礫を僅 かに含むが精良	内面はヨコナデ	
15		4層	土師器皿	8.2	1.5	(内) 25Y6/1黄灰色 (断) 10YR7/2にぶい黄橙色 (外) 5YR6/1灰色	1mm弱の微細な白色砂粒、黒灰色 砂粒を僅かに含むが精良	内面はヨコナデ	
16		4層	土師器皿	8.4	2.2	(内) 7.5YR7/3にぶい橙色 (断) 5YR6/4にぶい橙色 (外) 7.5YR6/4にぶい橙色	精良	内面はヨコナデ、外面口縁端部直 下は指オサエ	

第2表 栗生岩阪北遺跡遺物一覧表（2）

遺物番号	写真図版	出土位置・遺構	器種	復元口径・底径	高さ	色調	胎土	調整	備考
17		4層	土師器皿	7.6	1	(内) 10YR7/4にぶい黄橙色 (断) 10YR8/2灰白色 (外) 10YR6/4にぶい黄橙色	微細な白色砂粒、黒灰色砂粒を僅かに含むが精良	内面はヨコナデ、外面口縁端部直下は指オサエ	
18		4層	土師器皿	10.8	1.9	(内) 7.5YR8/3浅黄橙色 (断) 2.5YR6/4にぶい黄橙色 (外) 5YR6/8黄橙色	1mm弱の微細な赤色くさり繰を多く含むが精良	内面はヨコナデ、外面口縁端部直下は指オサエ	
19		4層	土師器皿	10.6	1.8	(内) 10YR8/2灰白色 (断) 2.5Y8/2灰白色 (外) 10YR8/3浅黄橙色	1mm弱の微細な赤色くさり繰を僅かに含むが精良	摩滅が著しく調整は不明	
20	図版2下	4層	土師器皿	10	1.5	(内) 10YR8/2灰白色 (断) 10YR8/2灰白色 (外) 10YR8/2灰白色	1mm弱の微細な赤色くさり繰を僅かに含むが精良	外面口縁端部直下は指オサエ	
21		4層	青磁碗	15.8	2	(内) 10YR6/2オリーブ灰色 (断) N8灰白色 (外) 10YR6/2オリーブ灰色	精良	内面はヨコナデ、それ以下は指オサエ	
22	図版2下	試69トレンチ	白磁碗	16	3.5	(内) 10Y7/1灰白色 (断) N8灰白色 (外) 10Y7/1灰白色	精良	追加	
23	図版2下	4層	白磁碗	16	3.8	(内) 7.5Y8/1灰白色 (断) N8灰白色 (外) 7.5Y8/1灰白色	精良		
24		3層	白磁端反り皿	11.4	1.8	(内) 2.5Y8/1灰白色 (断) N8灰白色 (外) 2.5Y8/1灰白色	精良		
25	図版2下	4層	白磁皿	13	2.4	(内) 7.5Y7/1灰白色 (断) N7灰白色 (外) 10Y7/1灰白色	精良		
26	図版2下	4層	漸白・美濃片口	13	5.4	(内) 5Y6/4オリーブ黄色 (断) 5Y7/1灰白色 (外) 5Y6/4オリーブ黄色	やや粗い		
27		4層	青花碗	11.6	3	(内) 10BG7/1明青灰色 (断) N8灰白色 (外) 10BG7/1明青灰色	精良		
28	図版2下	試74トレンチ	唐津碗	12.4	5.4	(内) 5Y6/2灰オリーブ色 (断) 2.5Y7/2灰黄色 (外) 5Y6/2オリーブ色	1mm前後の白色砂粒、赤色砂粒を僅かに含むが精良	内面見込みに胎土目	
29		3層	染付碗	12	2.8	(内) 10GY7/1明緑灰色 (断) N8灰白色 (外) 5G7/1明緑灰色	精良		
30		4層	染付碗	10.6	5.1	(内) 10GY7/1明緑灰色 (断) N8灰白色 (外) 5G7/1明緑灰色	精良	網目紋様	
31		4層	染付碗	10.8	4.3	(内) 10G7/1明緑灰色 (断) N8灰白色 (外) 10G7/1明緑灰色	精良	四方擡か網目紋様で交点には結び目を円で表現	
32		2層	染付小杯	6.2	3.1	(内) 2.5GY8/1灰白色 (断) 10Y8/1灰白色 (外) 2.5GY8/1灰白色	精良	備前紋様か	
33	図版2下	4層	丹波播鉢	24	4.1	(内) 2.5YR4/2灰赤色 (断) N6灰白色 (外) 2.5YR4/2灰赤色	精良	内面には幅1mmの瞿目	

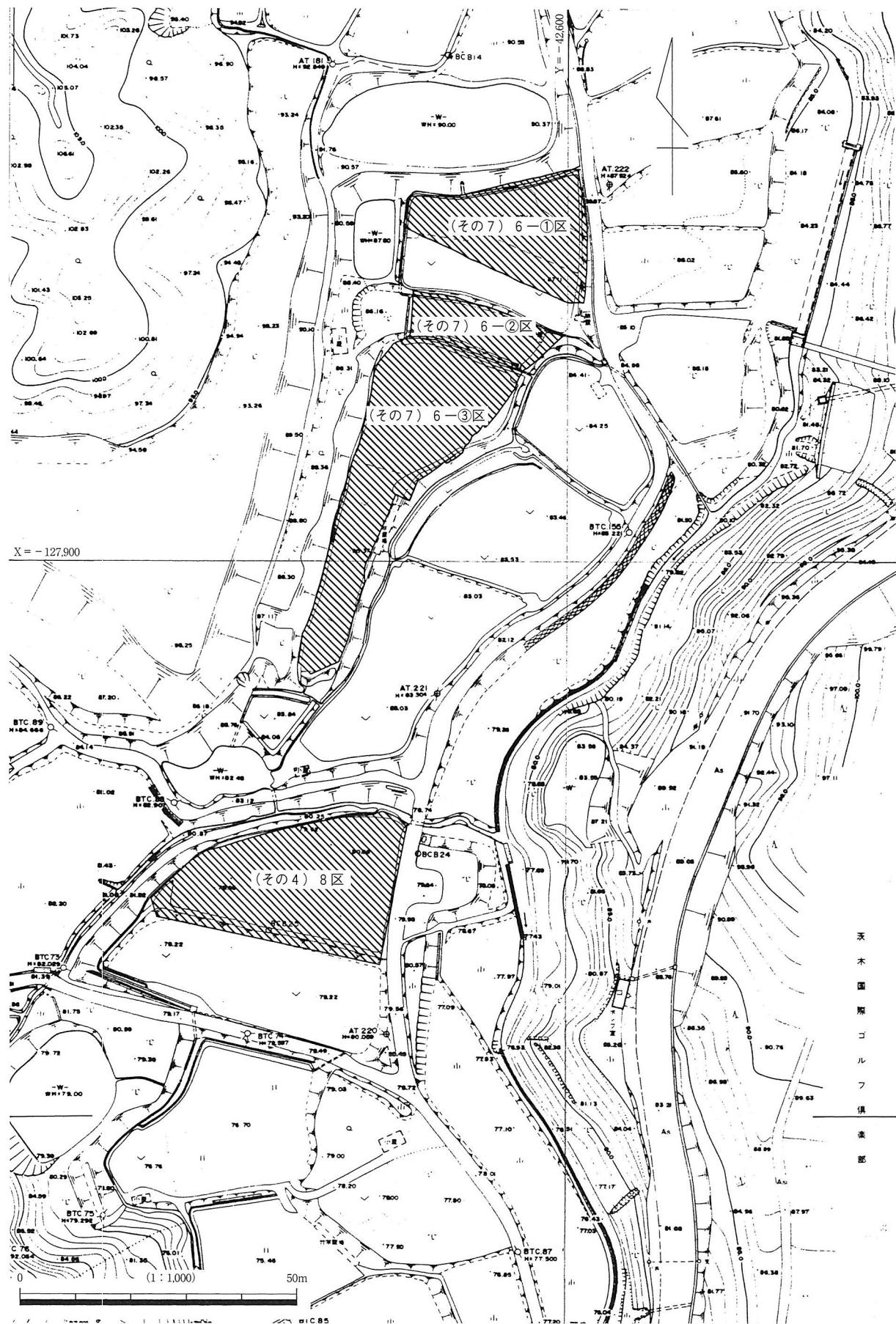
第2章 宿久庄北遺跡の調査

第1節 調査に至る経緯と経過

住宅・都市整備公団（現・都市基盤整備公団）による国際文化公園都市特定土地区画整理事業は総面積700haを越える広範囲にわたるもので、用地内に存在の予想される埋蔵文化財包蔵地についてはこれまで十分な把握がされていなかったことから、平成5年度に（財）大阪府埋蔵文化財協会〔現・（財）大阪府文化財センター〕が用地内の分布調査を実施した。その結果については大阪府教育委員会より提示されたが、今回の調査範囲に関わる部分では、No.49地点において「土師器、須恵器、磁器、陶器細片散布がみられる」として、全面調査の必要があると指示された。また隣接するNo.43・45・48・257の各地点が「谷水田」、「尾根上の平坦面」、「土器細片採集、切土と平坦部」、「遺物散布が予想される」という理由から、確認調査を必要とするとの指示がなされた。これによりNo.49地点をH66地点、No.43・45・48地点をS67地点、No.257地点をS65地点として、全面調査および確認調査の対象地とされた。またH66地点の遺跡名は新規に宿久庄北遺跡と名付けられた。

分布調査の結果をふまえた確認調査は、平成6年度に（財）大阪府埋蔵文化財協会が、平成8～9年度にわたっては、その後を継いだ（財）大阪府文化財調査研究センターが実施したが、今回の調査範囲に隣接するS65、S67の両地点については平成9年度に確認調査を実施した。結果、両地点とも断片的な遺物の出土はみられたが、大阪府教育委員会により全面調査の必要は無いという判断がなされ、確認調査をもって調査を終了した。

H66地点においては分布調査の成果をもって全面調査の必要が指導されたわけであるが、実際の調査では宿久庄北遺跡として単独の調査は実施せず、箕面市粟生間谷遺跡の発掘調査と組み合わせて調査を進めることとなった。まず平成9年度には「粟生間谷遺跡（その4）他」とした調査においてH66地点南端の棚田部分、約800m²の調査を（その4）8区として実施した。調査は平成10年2月に実施したが、旧水田作土以下の掘削を行ったものの、土石流堆積による土砂が深く、遺構面が確認できなかった上、遺物の出土がみられなかった。隣接するS65、S67地点の確認成果をみても、谷部分における遺跡の存在は否定的な条件が多く、以後、調査を進めるにあたっては、確認調査の実施による調査範囲確定の必要性が指摘された。平成11年度には「粟生間谷遺跡（その7）他」とした調査において宿久庄北遺跡の調査を実施することとなったが、これまでの経緯をふまえ、尾根部分は全面調査を計画したが、谷部分は確認調査を先行して実施し、その結果によって全面調査の範囲を決定することとした。平成11年7月に実施した確認調査の結果、遺構、遺物の確認された範囲については改めて全面調査の必要があると判断され、「粟生間谷遺跡（その7）他」の調査として調査を行うこととなった。一方、当初より全面調査を予定していた（その7）5区・6区とした範囲は、平成11年9月に調査に着手したところ、遺構面および包含層の存在に否定的な状況が明らかとなり、全面調査から確認調査に変更することとなった。結果、遺構、遺物ともみられないことが確認され、調査を終えることとなった。このような経緯をふまえ、先行確認調査の結果、全面調査を実施する必要が指示された範囲、約1,330m²を（その7）6区と改めて呼称し、引き続き調査を進めることとなった。この範囲の調査は平成11年11月2日に着手し、平成12年1月6日に終了した。



第7図 宿久庄北遺跡調査区配置図

出土遺物などの整理作業は現地調査時に一部を並行して実施したほか、平成12年度の「粟生間谷遺跡整理事業」の中で、報告書作成に向けた整理作業を行った。

第2節 調査の方法

宿久庄北遺跡の調査は上記の如く、複雑な経緯を経たものであるが、将来的な混乱を避けるため、ここでは調査時の地区呼称をもって記述を進めたい。つまり平成9年度調査範囲を（その4）8区、平成11年度調査範囲を（その7）6区と呼称する。なお（その7）6区とした範囲は現況の棚田形状に合わせ、便宜的に6区①～③の枝番号を付している。また本書では全面調査実施範囲のみを報告の対象とし、関連する確認等の結果については、特記すべき項目もみられないことから記載しない。

調査方法は旧（財）大阪文化財センターによる『遺跡調査基本マニュアル』に準じ、国土座標第VI系と東京湾平均海水面（T.P.）を基準とする標高により3次元での表示を行ったほか、地区割りについてもこれに従い、10m方眼で遺物の取り上げを行った。

検出遺構面の写真撮影は写真用足場を設置して行ったほか、各区とも航空写真測量を実施した。また検出遺構面の測量は航空写真測量によったほか、個別の遺構については人力で実測を行った。

掘削作業は現地表面である旧水田の作土層と床土については重機で慎重に除去し、以下最終遺構面までを全て人力により掘削した。

第3節 遺跡の立地

宿久庄北遺跡を含む国際文化公園都市地区全体の地理的、歴史的環境については本書序章において記載されているので参照されたい。宿久庄北遺跡は北摂山地の南縁部分に位置し、勝尾寺川によって形成された段丘面に開口する谷地形を呈している。谷の形状は大きくはY字状を呈するが、この内東側の谷に（その7）6区が位置し、2つの谷の合流地点に（その4）8区が位置している。谷の規模は調査地付近で幅100m程度であるが、谷の両側は標高100m程度の尾根となり、調査地からの比高差は20～30mを測る。調査地点からは東西方向の眺望は制限されるが、谷の開口方向からは千里丘陵方向を望むことができる。

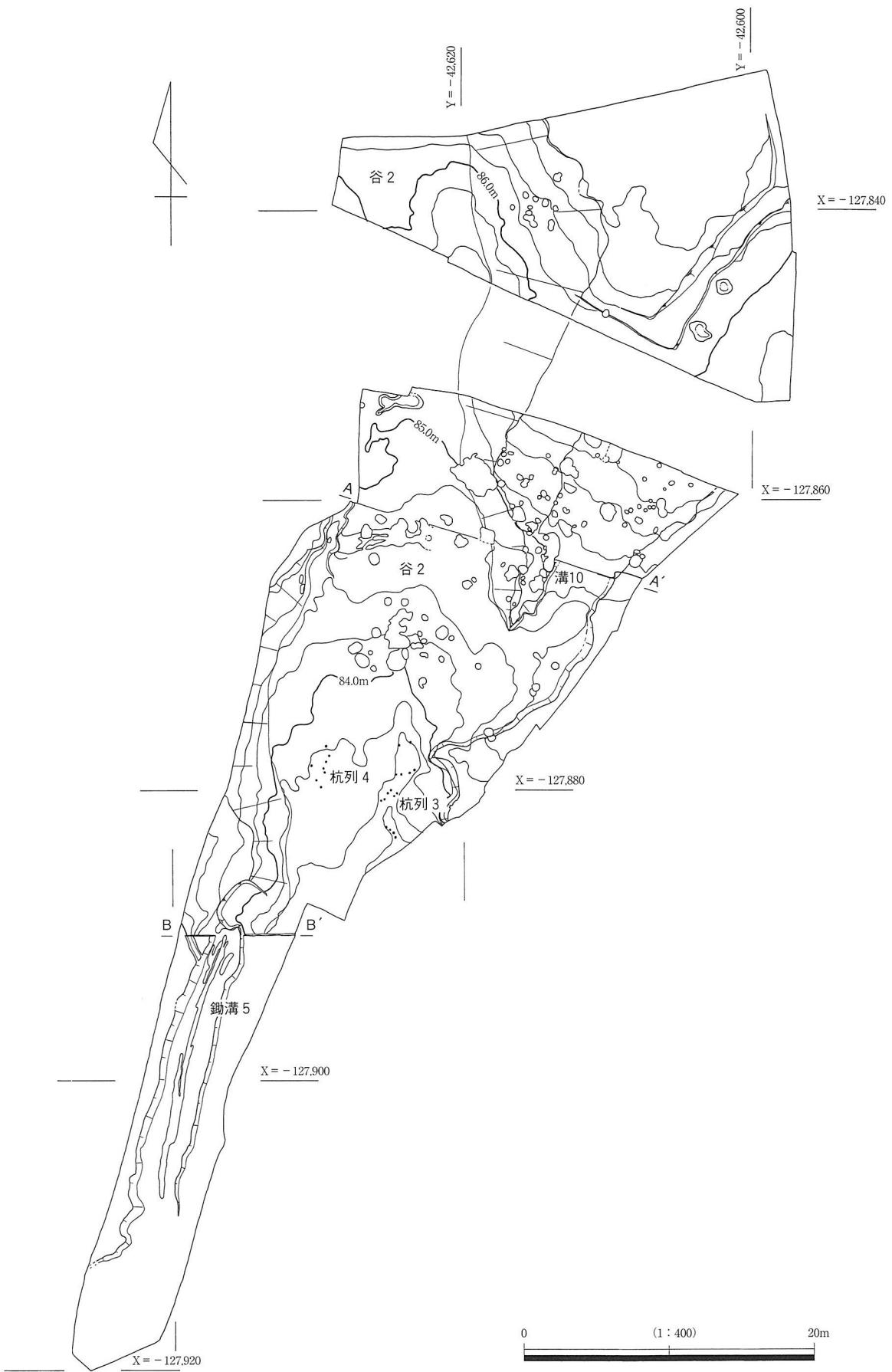
調査地周辺は、近世以降利用されてきた棚田景観を示しているが、これらは谷地形を造成する事で形成されており、旧地形を利用した溜池も谷内部に点在する。

近接する遺跡としては尾根を挟んだ西約1kmに粟生間谷遺跡が広がり、南東約1kmには周知の遺跡である宿久庄遺跡が位置している。粟生間谷遺跡は中世段階の当地域の拠点的集落である。宿久庄遺跡については茨木市教育委員会による調査が行われているが、全体の様相は不明ながらも、古墳時代以降の比較的大規模な集落遺跡であることが予想される。

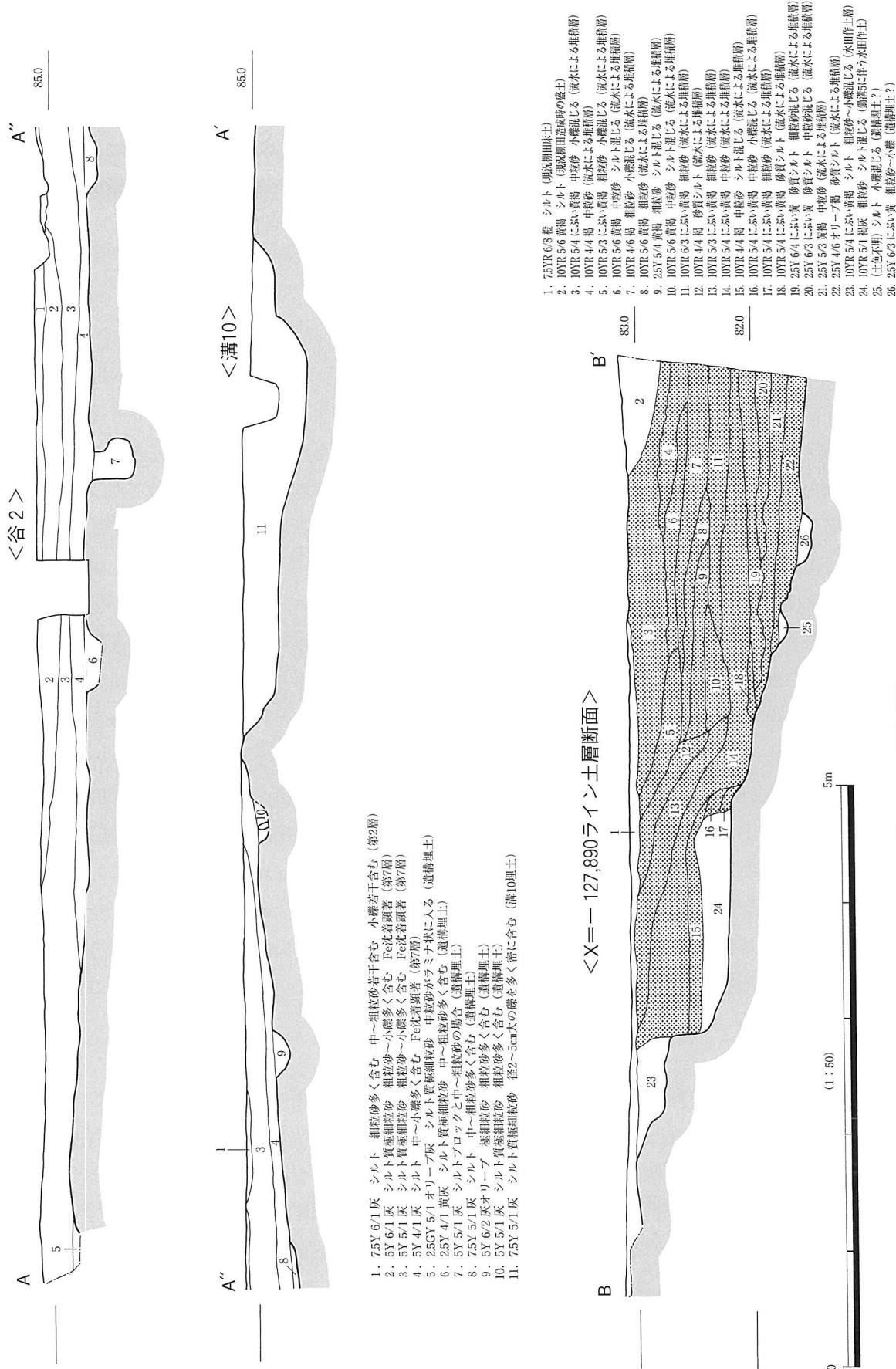
第4節 調査成果

1 （その4）8区の調査成果

（その4）8区では現代の水田作土層を重機により除去し、以下を人力により掘削したが、上部の棚



第8図 宿久庄北遺跡全体図



第9図 宿久庄北遺跡谷2・溝10土層断面図 X=-127,890ライン土層断面図

田造成の盛土以下、約2mにわたって砂礫の堆積が認められた。この堆積層は礫などを含む粗い層からシルト主体の細かい層までの細分が可能で、その複雑な状況からは谷内部が土石流ともいえる堆積により埋没した過程を示すものと考えられる。この間遺物は出土せず、掘削を止めた段階の写真撮影および土層断面図の作成をもって調査を終了した。南に隣接する棚田部分での確認調査（S67地点）においても2mを越える土砂の堆積が確認されており、2条の谷の合流地点であるという地形的環境からも、谷の埋没時の土砂が複雑に堆積したものであると判断できる。

2 (その7) 6区の調査成果

基本層序

6区では確認調査の結果に基づき、現況の3面の水田を調査範囲とし、それぞれ枝番号を付したが、6区①と6区②・③の間に近世の攪乱を想定した調査不要範囲が生じたため、6区①と6区②・③は連続した調査区とはなっていない。このため、土層の認識も連續性を確認することができず、各区の土層の対応関係を想定するにとどまった。基本的な認識としては近世段階の水田作土層の下に、水田造成による盛土層（第2層）があり、さらに中世包含層がみられるという順序となる。6区①では検出された谷2埋土（第3層・6層）以外に、包含層に相当する層位が特に南寄りにみられたが（第4層・第5層）、これは近世水田作土による攪拌を免れた部分が遺存したものである。6区②・③では中世包含層に対応する層は検出された谷2の埋土（第7層＝第6層に対応）であり、さらにこの包含層と近世盛土の間に厚い砂層がみられる部分がある。この砂層はいわゆる「洪水砂」であり、ラミナが顕著に認められる細粒砂～粗粒砂である。この層の存在は、調査区部分において「洪水」と呼ぶべき流水がみられたことを示すが、地形的にみて恒常的な流水によるものではなく、単発的なものと考えざるをえない。時期的な判断材料に欠けるが、層位的には第6層および③南部で検出された鋤溝を覆っており、棚田造成の盛土に覆われている。したがって旧地形である谷2の埋没後、部分的な水田造成と本格的な棚田造成の間の出来事ということになり、茨木市佐保遺跡で推測したような棚田の開発による環境変化によるものと類似する点を指摘できる。6区③南側、座標値でX=-127,890ラインから南に関しては、この砂層と6区①の第2層に対応する近世段階の盛土が厚くみられ、除去後の地形が旧地形である尾根の急斜面であることが予想されたため、地山までの掘削は行っていない。この部分については図8においても等高線を記入していない。

検出した遺構・遺物

6区の調査範囲は大きな谷の西寄りに位置し、さらに東側が低くなる現地形であることから、調査当初は西が高く東が低い地形が現れるものと予想したが、調査の結果、調査区西寄りに南北報告の浅い谷地形が現れ（谷2）、その東側に微高地がみられるという地形が明らかとなった。検出した遺構は谷2およびその内部、あるいは微高地部分に集中し、南寄りの6区③部分では鋤溝を残す棚田を検出したのみである。

谷2は調査範囲の設定上すべてを検出した訳ではないが、西側は距離をおかず尾根の裾となるため、幅15～20m、深さは60cm～1m程度のものであろうと推測できる。埋土は先述のように第3・6・7層としたものが該当するが、基本的にシルト質の堆積層であり、特に第3層は粘土質のきめ細かいシルトとなっており、堆積環境としては比較的よどんだ状況が推測される。遺物も多数出土しているが、ほぼ細片化した土器にかぎられ、特に瓦器片や土師皿片といった軟質の土器の出土が目立つ。細片化しているため認定およびカウントに多少の誤差を含むが、破片数にして白磁・青磁・須恵器・瓦質土器等の50

点に対し、瓦器と土師器皿で約700点という割合になる。特記すべき遺物として用途不明の鉄製品が1点出土している（第10図・図版8）。袋状の柄に角度の付いた平坦部が取りつく形状で、農耕具の一種かと思われるが、管見では例を知らない。

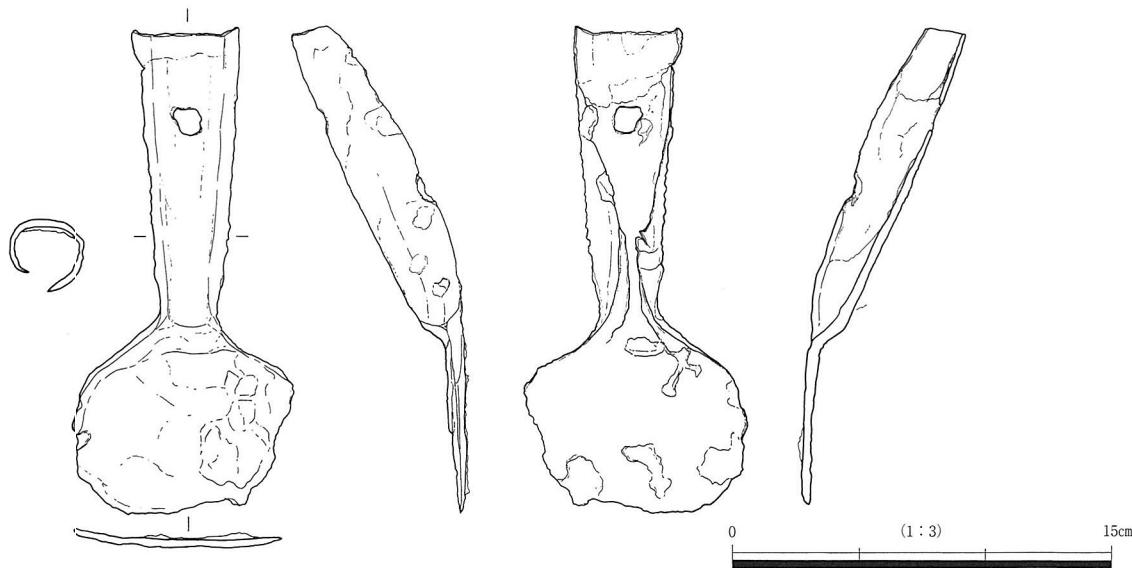
谷2の底部にはピットや土坑が多数みられたが、配置、形状とも規則的なものではなく、内部からの遺物の出土もみられない。谷底に位置するという状況からも、あるいは人為的な遺構ではない可能性も指摘しておきたい。各遺構の埋土は第7層に類似するシルト層であるが、その下部に砂礫層を有するものが含まれる点が注意された。

杭列3、杭列4は谷2の内部に打設された杭列である。大きくみれば谷中央部の低い部分に、谷の軸に沿う方向で打設されているが、細かくみれば杭列3のように谷に直交する方向で杭が並ぶものも認められる。確認できた杭は杭列3が16本、杭列4が7本であり、径3cm～10cm程度の木材先端部分を加工して杭としたものが用いられている。杭列3、杭列4のような状況は通常、井堰と考えることができるが、この場合は井堰設置の目的とするところは不明瞭である。調査時においても谷2にはわずかながら湧水がみられ、かつては相応の水量を想定することは不可能ではないが、検出された堰によって水位の調節が成されていたとは考えがたく、またその配水経路も認められないことから、調節した水位をどのように利用したかが明確ではない。杭の打設時期も不明であるが、整流あるいは棚田造成に関わる痕跡である可能性も想起されるところである。

溝10は谷2の東側に位置する微高地上に掘削された溝であり、6区②～③にかけて確認できるが、6区①へは延びていない。溝10埋土上面から掘削された遺構がみられたことから溝10の掘削も部分的なものに止めたが、検出した範囲では北側で幅約10m、南側で幅約5mを測り、深さは50cm程度である。底のレベルは北が高く、南が低い。遺物の出土はなく、性格は不明である。

溝10埋没後に掘削された遺構には土坑やピットがあり、溝部分のみならず微高地上に広がっている。形状、配置ともまとまりがなく、基本的に遺物の出土もみられないことから性格は不明である。

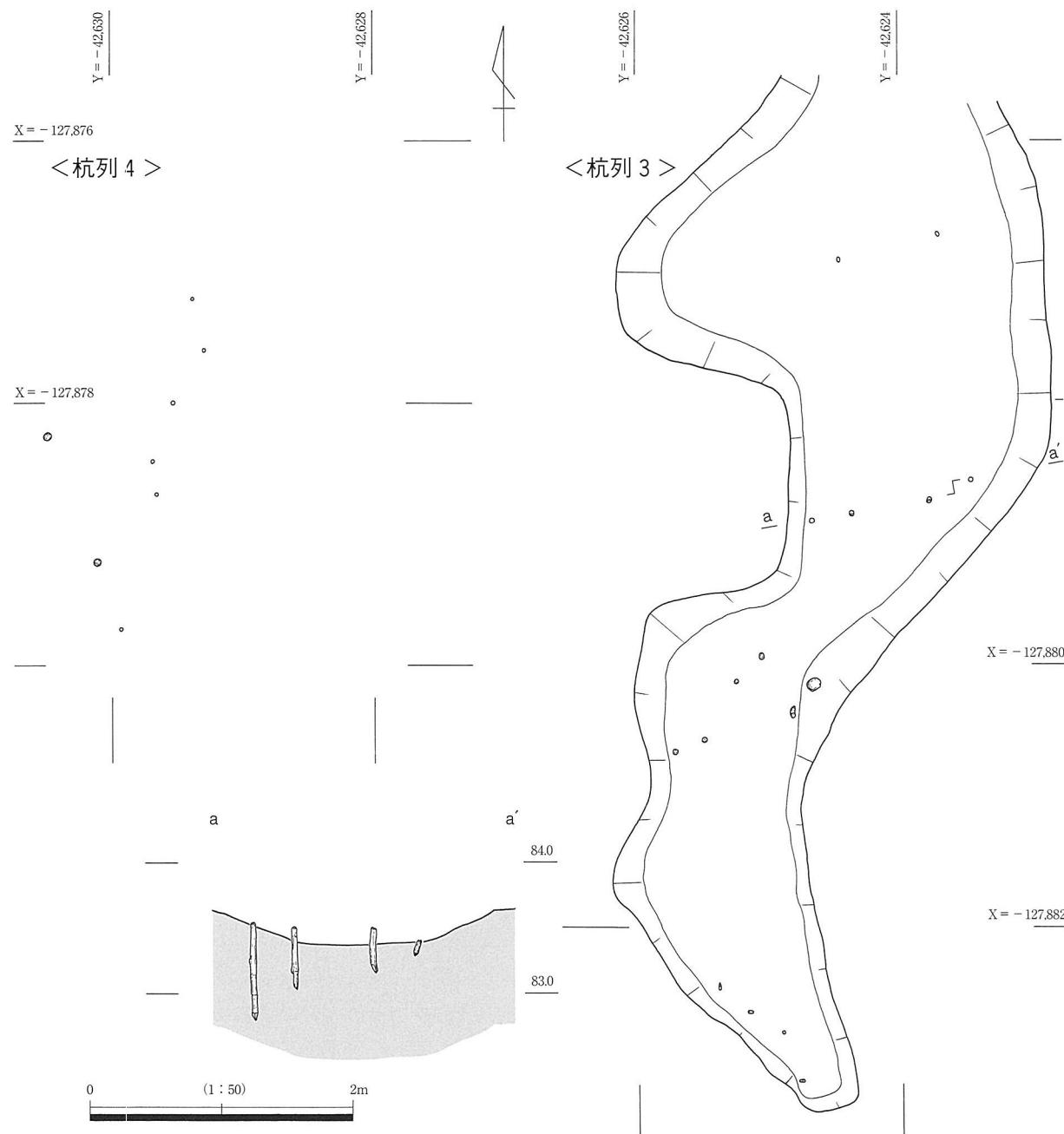
鋤溝5は6区③の南部で検出した水田痕跡で、西側尾根の縁辺に造成された幅3m程度の極めて狭い棚田に伴うものである。この棚田は盛土を伴わず、おそらくは尾根の急斜面を削り込んで平坦面を確保したものと考えられるが、基本層序の項で述べたように、段階的には近世棚田造成に先行するものであ



第10図 宿久庄北遺跡谷2出土鉄製品

る。近世棚田盛土に覆われる部分と、「洪水砂」に覆われる部分とがあり、洪水砂の堆積とその後の棚田の造成が比較的短い時間の中で行われた可能性が高い。鋤溝5からは土師皿片がわずかに出土しているものの、極細片である。これをもって水田の時期を示すことはできないが、現況まで続く棚田景観の最も初期の状況を示しているものとして評価できる。

これまでに記してきたように、宿久庄北遺跡、6区においては遺物の出土状況としては良好なものではなく、破片数で900点を越える土器片も、ほとんどが細片と化したもので、その大多数が谷2の埋土、堆積層に含まれていたものである。したがってこれら遺物は調査範囲内で使用されたものとみるよりは、近接地から投棄あるいは流入したものと考えるほうが自然であろう。遺物の構成は先述のように瓦器や土師器片が圧倒的多数を占めながらも、少量ではあるが東播系須恵器、白磁、青磁、瓦質土釜、三足鍋、灰釉陶器なども含んでおり、基本的に食器、調理具が出土しているといふことがいえる。しかしながら



第11図 宿久庄北遺跡杭列3・4平面図・立面図

佐保遺跡などと比べると瓦器、土師皿の出土割合が極めて高い点が特筆され、単純に近接地に集落が存在したと評価することも適当でないと考える。なお遺物の時期は一部古い時期のものを含んではいるが、多数を占めるものは13~14世紀代のものとすることができる。

第5節 調査のまとめ

今回の調査で明らかとなった事項を列記すると以下のようになる。

- ・当初遺跡がひろがると考えた範囲のなかで、尾根上と谷中央部には遺跡は広がらず、尾根に接するわずかの範囲において、遺構・遺物を検出した。
- ・近世までには埋没する小谷を検出し、その埋土・堆積層から多くの土器細片が出土した。また用途不明の鉄製工具が1点出土した。
- ・谷内部から杭列を検出したが、設置目的は不明である。
- ・微高地上を中心に、溝や土坑、ピットを検出したが、性格は不明である。
- ・谷の埋没に続き、近世棚田の造成にいたる間に、極狭小な棚田が営まれ、「洪水砂」が堆積する環境がみられた。

今回の調査では調査範囲内での遺構の検出が皆無というものではないが、直接調査範囲内での活動を想定するよりは、近接地における中世段階の土地利用が推察された。これは谷2の堆積層から中世段階の土器が出土したことから導かれたが、それら出土遺物の構成は食器類の割合が高いながら調理具も含んだものとなっている。これらからは中世の土地利用が生活を伴うものであったことを示しているが、遺物の時期幅や量から判断して山間部における集落の形成という状況を想定することは困難であり、生活の拠点であった可能性は低いといわざるをえない。土地利用の候補としては林業や農業といった生産活動の山間地への拡大に伴う仮設的な生活という状況を挙げることができるが、その内容を具体的に示す資料は今のところ見いだすことはできない。宿久庄北遺跡と同様に、明確な集落遺跡とすることは困難ながらも、中世段階の山間部での生活痕跡を示す遺跡としては、近年国際文化公園都市建設に伴い調査が実施された、粟生岩阪遺跡・粟生岩阪北遺跡・佐保遺跡などが挙げられるが、各遺跡とも最終的には耕地の拡大に伴い、少なくとも近世以降には棚田や畑と化したことが明らかとなっている。時期的にも空間的にも近いこれらの遺跡の状況が、相互に全く無関係とすることは適当ではないと考えられる。むしろ粟生間谷遺跡のような中世を通じて拠点的といえる集落の動静や、現在の集落景観が出現する経緯などの総合的な評価のなかにこれら遺跡を位置づけることが適當ではないかと考えられる。特に尾根縁辺の段丘部分に点在する集落の形成が中世段階にさかのぼるのであれば、まさに山間部の断片的な遺跡の母村的存在である可能性が指摘されることになる。この視点に立つならば宿久庄北遺跡の評価については、近接する現集落である宿久庄集落付近の状況を知ることが重要といえるが、いまなお断片的な知見しか得ることはできない。今後の資料の増加に期待する所以である。

宿久庄遺跡における近世段階の耕地拡大を指向した開発も、この遺跡に限定される状況ではなく、遺跡であるかどうかにかかわらず、近隣地に多数存在する棚田や畑の開発と一体を成すものである可能性が高い。しかしながら宿久庄遺跡で検出した鋤溝5を伴う水田は、極小面積のものではあるが、確実に一般的な棚田造成に先行するものである。逆に極小面積であるが故に大規模な盛土造成に先行した開発

の様相を示しているとみることもできる。周辺地域の棚田開発過程が十分に検討されているわけではないが、一般的な棚田の造成は尾根上部を削り、斜面を埋めるという大規模なものが中心で、組織的な土木工事という印象が強いものである。それとは異なり、この極めて部分的な水田開発は、例えば谷2の埋没といった自然環境の変化を契機にした可能性もあり、またそれに先行する中世段階の土地利用の延長線上に位置づけられるものかもしれないが、旧地形の小規模な整形によるものであり、そこに大土木工事の姿をみることはできない。後に一帯が大規模に水田化される地域にあって、その初期に極小規模ながら可耕地の拡大を指向した水田が営まれたことは、逆に耕地拡大に向けた意識の重さを示しているようである。

なお、近世の耕地拡大の前段階において、旧地形である開析谷が中世の遺物を含んで埋没し、その後盛土を伴う造成や、その間に「洪水砂」が堆積するといった環境がみられる点は宿久庄北遺跡と佐保遺跡において共通する状況である。各現象が必ずしも同じ要因で発生したとする根拠があるものではないが、耕地拡大の意識が個別の要因を越えた社会的な動きを背景にしていると仮定するならば、近世の耕地開発とそれにともなう環境変化は広範囲にみられた事象である可能性を指摘することができる。

註

1. 佐保遺跡の調査成果については、本書第3章に掲載している。

参考・引用文献

中世土器研究会編 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』

第3章 佐保遺跡の調査

第1節 調査に至る経緯と経過

佐保遺跡は茨木市佐保に位置する。今回の調査地から南東約750mに佐保栗栖山砦跡・栗栖山南墳墓群が位置し、西250mには府指定文化財である佐保石槽（馬場谷）が位置している。

住宅・都市整備公団（現・都市基盤整備公団）による国際文化公園都市特定土地区画整理事業は総面積700haを越える広範囲にわたるもので、用地内に存在の予想される埋蔵文化財包蔵地についてはこれまで十分な把握がされていなかったことから、平成5年度に（財）大阪府埋蔵文化財協会〔現・（財）大阪府文化財センター〕が用地内の分布調査を実施した。その結果については大阪府教育委員会より提示されたが、今回の調査範囲に関わる部分では、No.172・211・216の各地点において「尾根上に屈曲する石垣」、「石垣」、「整形された尾根」として確認調査を必要とするとの指示がなされ、211地点をS24地点、No.172・216地点をS36地点として確認調査の対象地とされた。

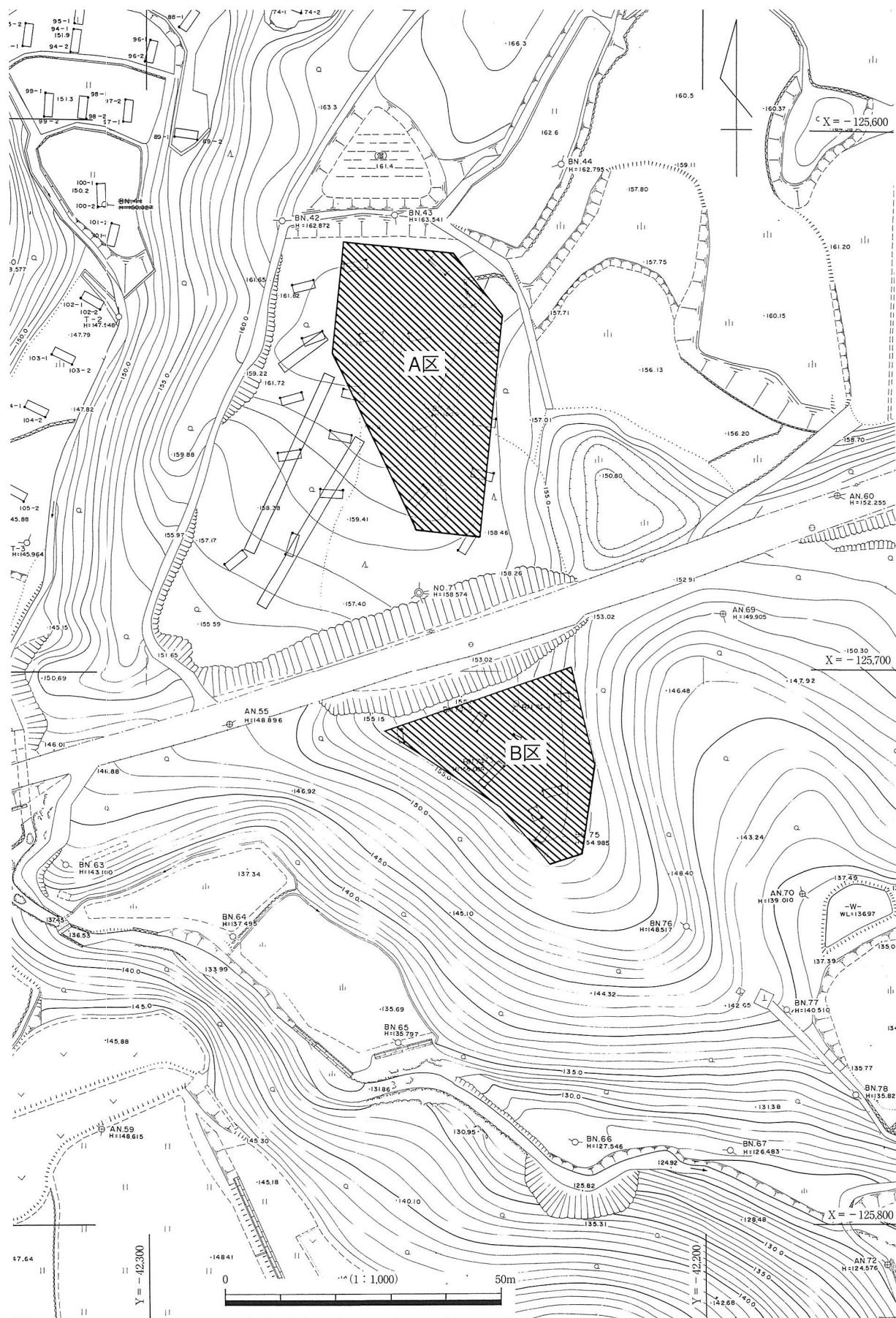
分布調査の結果をふまえた確認調査は、平成6年度に（財）大阪府埋蔵文化財協会が、平成8～9年度にわたっては、その後を継いだ（財）大阪府文化財調査研究センターが実施したが、今回の調査範囲に関わる上記2地点については、S24地点については平成8年度に、S36地点については平成9年度にそれぞれ確認調査を実施した。

S24地点においては分布調査において尾根上の屈曲する石垣が注目されたわけであるが、確認調査ではこの尾根部分を中心に9カ所のトレンチを設定し調査を行った。結果、石垣およびそれによって区画される平坦面からは遺構、遺物の出土はみられなかつたが、石垣そのものの性格については不明な状況が残された。

S36地点においては尾根上から東側の斜面にかけて19カ所のトレンチを設定し調査を行ったが、この内4カ所のトレンチから中世および近世の土器の出土があり、特に北端に位置する1405トレンチでは14世紀代の瓦器碗を含む黒色のシルト層が確認され、遺物包含層の可能性が示された。またこのシルト層を除去した面で遺構の存在を確認し、内部からの土器片の出土がみられ、周囲にも遺構の広がることが予想された。いっぽう尾根の頂部に設定したトレンチでは遺物包含層、遺構ともみられず、遺物包含層の広がりについては不明な部分が残された。

上記の2地点は現在は府道1号線により南北に分断されているが、道路設置以前に一体の尾根地形を示していたことは明白であり、一連の土地利用がなされていたことが推察された。このような状況と確認調査の結果を受け、大阪府教育委員会から両地点においては全面調査ならびに遺物包含層の広がりを追求するための確認調査が必要であるとの判断が示された。この指導に基づき、平成12年度国文都市地区埋蔵文化財発掘調査として、両地点についての発掘調査を（財）大阪府文化財調査研究センターが実施することとなった。遺跡名としては字名をとり「佐保遺跡」とされた。

佐保遺跡の発掘調査は（財）大阪府文化財調査研究センターと都市基盤整備公団の間で交わされた事業契約に基づくもので、契約期間は平成12年7月1日から平成13年3月10日である。現地での発掘調査は平成12年7月より12月25日にかけて実施し、その後、報告書作成に向けた整理作業を北部調査事務所において実施した。



第12図 佐保遺跡調査区配置図

第2節 調査の方法

佐保遺跡の調査は府道によって分断された尾根の南北にわたるものであるため、全面調査範囲については府道北側をA区、南側をB区と呼称した。また確認調査についてはA区の西側にT1～T3とした3箇所のトレンチを設定したが、遺構、遺物包含層ともにみられなかったため、本書での報告からは除外する。

調査方法は旧(財)大阪文化財センターによる『遺跡調査基本マニュアル』に準じ、国土座標第VI系と東京湾平均海面(T.P.)を基準とする標高により3次元での表示を行ったほか、地区割りについてもこれに従い、10m方眼で遺物の取り上げを行った。

検出遺構面の写真撮影は写真用足場を設置して行ったほか、各区とも航空写真測量を実施した。また検出遺構面の測量は航空写真測量によったほか、個別の遺構については人力で実測を行った。

掘削作業は現地表面である腐植土層については重機で慎重に除去し、以下最終遺構面までを全て人力により掘削した。なおB区については地形的な制約から重機の搬入が困難であったため、現地表面以下を全て人力で掘削した。

第3節 遺跡の立地と環境

佐保遺跡を含む国際文化公園都市地区全体の地理的、歴史的環境については本書序章において記載されているので参考されたい。佐保遺跡は北摂山地の南縁近くの山間部に位置し、河川流域としては佐保川流域に属する。調査地は佐保川から北300mにあたる南北方向の尾根上に位置し、この尾根はさらに南へ延び、現在の馬場集落の東側で佐保川に至り収束する。近接する佐保川の標高はおよそ110mであり調査地とは約50mの比高差を有しているが、調査地からは直接佐保川や馬場集落を望むことはできず、逆に佐保栗栖山砦跡や淀川を越えた枚方方面への視界が開けている。

調査地の東西は現在、近世以降の棚田景観を示しているが、本来は谷地形を呈しており、10～20mの比高差を有している。また調査地の北側には堤防により造成された溜池がみられたが、これは後述するように開析谷の上部を利用したものであることが調査の結果判明した。

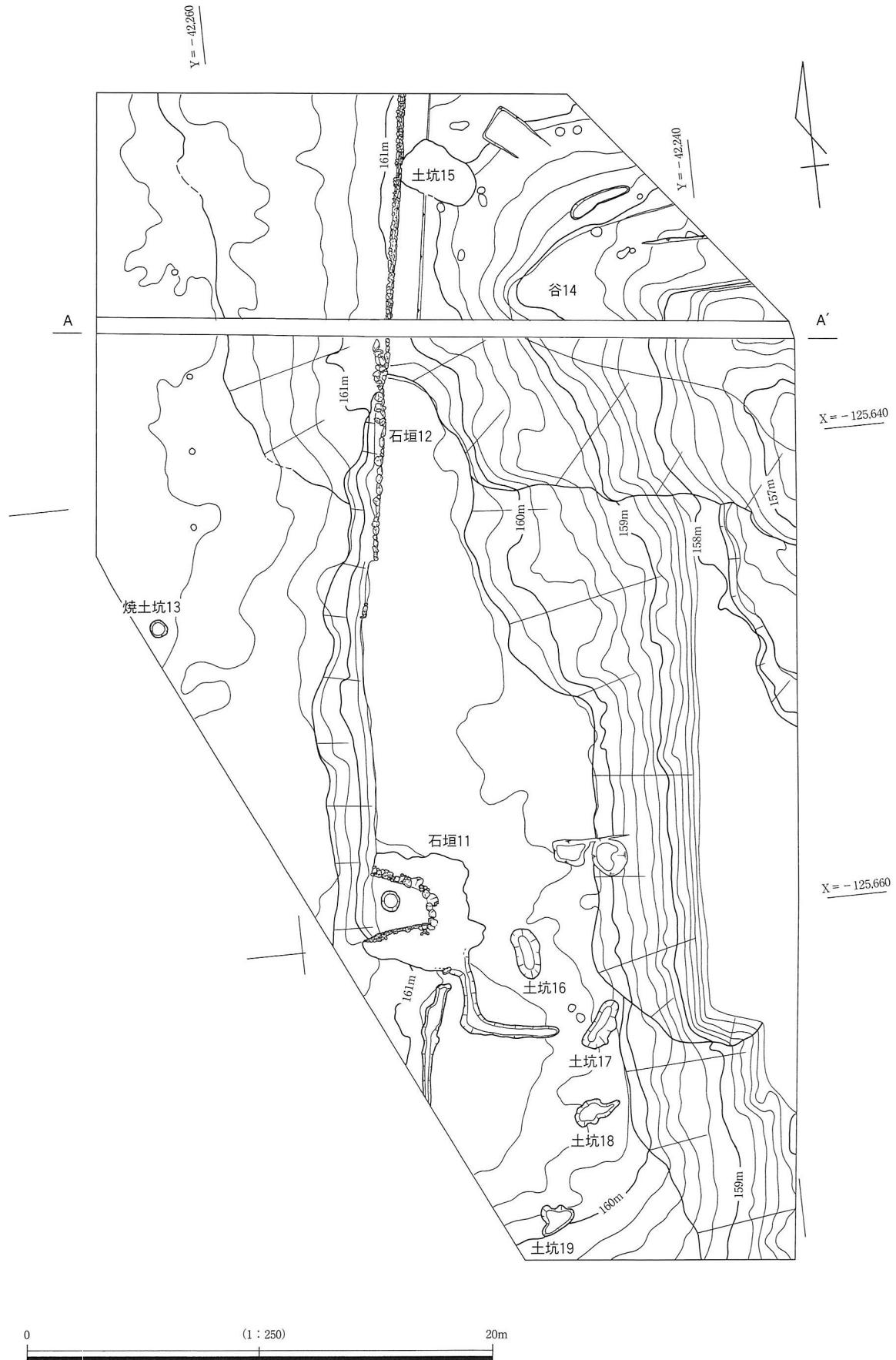
近接する地域での遺跡の詳細は不明な部分が多いが、周知の遺跡である佐保城や庄ノ本遺跡以外に、現在の馬場集落西側の水田部分に遺物の出土地点が広がっていたことが報告されている。

第4節 調査成果

1 A区の調査成果

基本層序

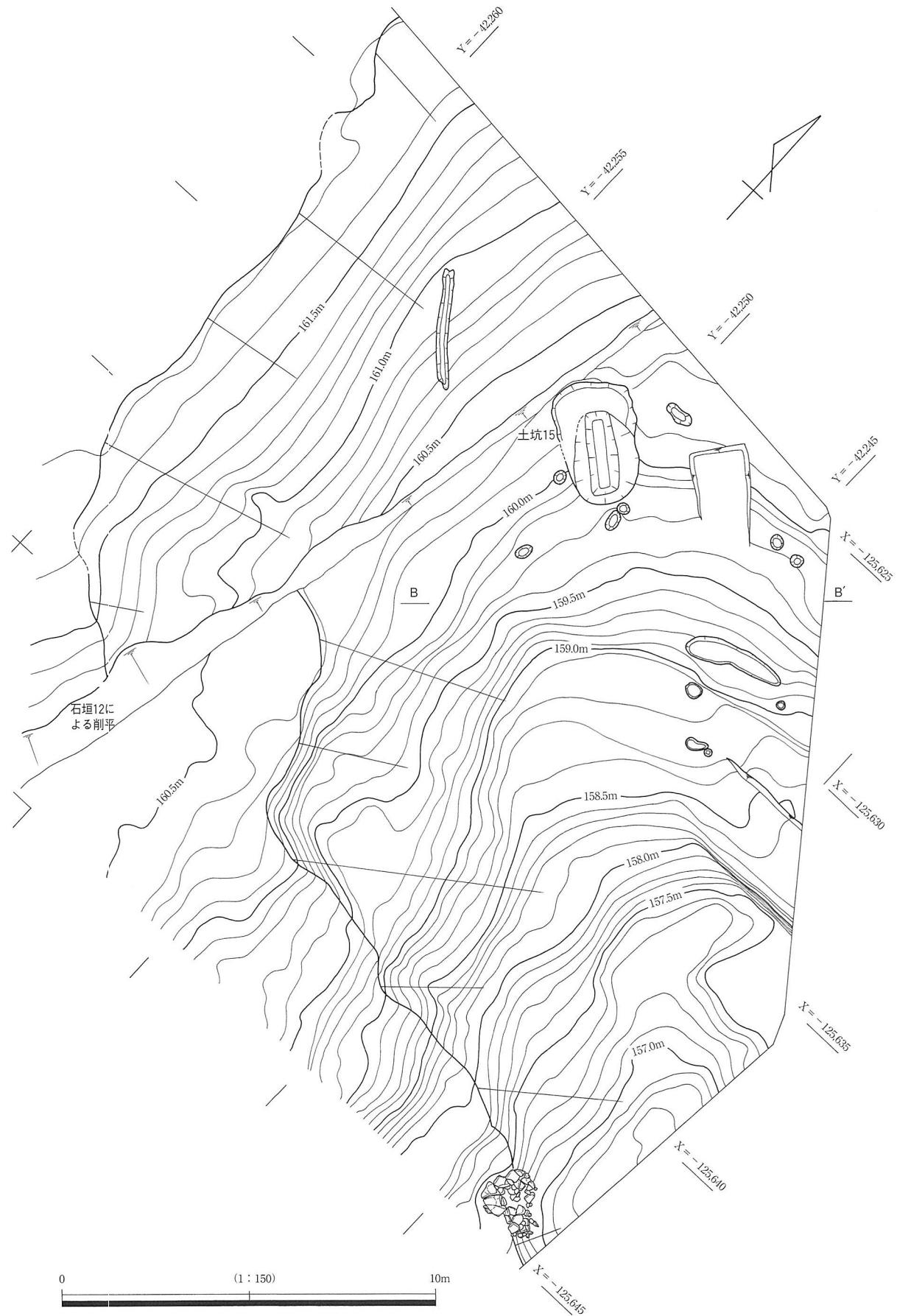
A区の調査範囲は尾根の上面から東側の斜面にかけてであるが、調査区北端に位置する開析谷の内部を除くと、基本的に第1層とした土壤化層を除去することで地山面を検出する。開析谷内については第1層下に人為的な盛土層である第2層、その下に谷の堆積層と考えられる第3層があり、先述の確認調査において確認された黒色のシルト層がこれに該当する。詳細については後述するが、第3層が中世段階の堆積層、第2層が近世段階の盛土層、第1層が近世以降の畑作土層と考えられる。



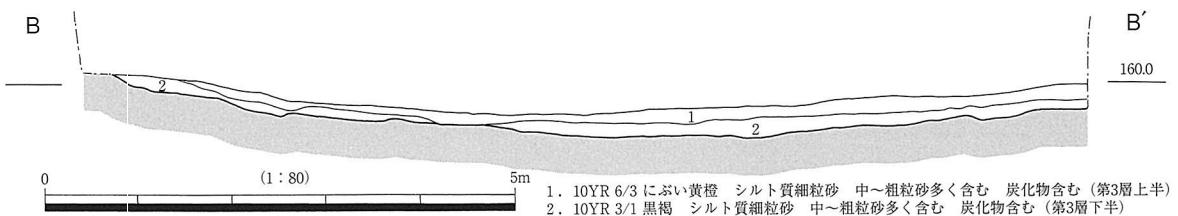
第13図 佐保遺跡A区平面図



第14図 佐保遺跡 A 区東西断面図



第15図 佐保遺跡谷14平面図



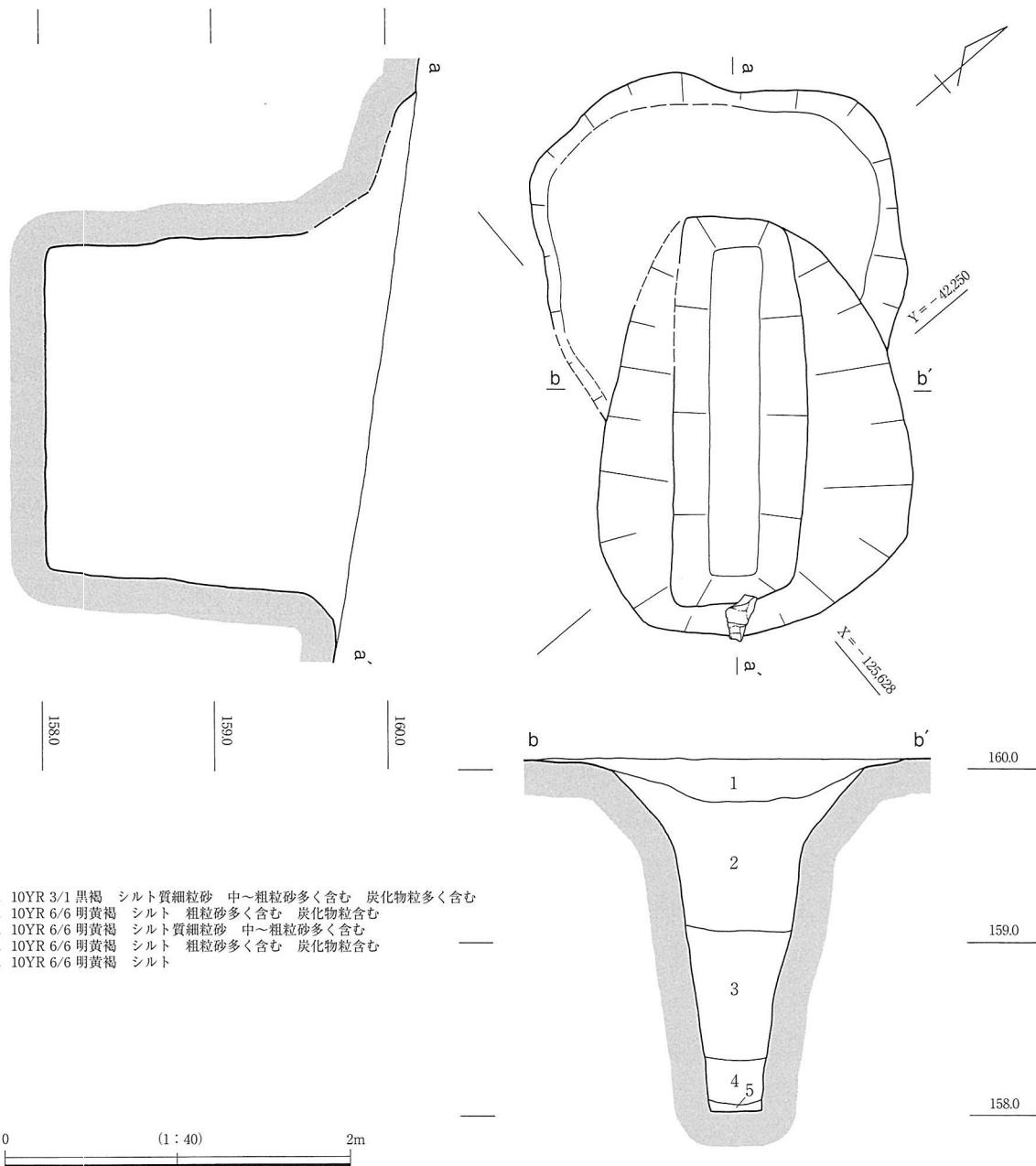
第16図 佐保遺跡谷14断面図

中世およびそれ以前の遺構・遺物

開析谷（谷14）および内部の堆積層である第3層を除去して検出した遺構群が、中世あるいはそれ以前の時期の遺構と考えられる。谷14は後述するように近世段階の耕地造成により大きく削平を受けており、かつ北側は調査範囲外に位置するため本来の形状は不明であるが、検出部分では幅20mを越えることが確実である。また深さも各所によって異なるが、中央部分では約1mを測り、第3層堆積部分ではゆるやかな底部形状を示している。谷14の埋土としては上述のように盛土層である第2層、堆積層である第3層が該当する。この内第2層は複数の層位に細分することができ、近世段階の造成のプロセスを示すものと考えられるが、この点については後述する。第3層は遺構面を覆う堆積層であり、遺物包含層に相当する。やはり細分は可能であるがその違いは顕著ではない。出土遺物としては42点の土器片が出土したが、第21図に示したもの以外に土師器、須恵器、瓦器、瓦質土器、陶器の破片が出土しており、図示したものを含めて全てが破片の状態で出土し、完形になるものは含まれない。図示し得たものは瓦器椀（第21図-7・8）、白磁碗（第21図-9）、東播系鉢（第21図-5）、であり、第21図-7は確認調査時に出土した遺物である。全ての遺物が破片と化していることや、磨滅の著しい土器片が多いことなど、谷の埋没時に近接地から流入した遺物であると考えられる。これら遺物は白磁碗や須恵器片口鉢が11～13世紀、瓦器碗や瓦質鍋が14世紀代とやや時期幅を有しているが、第3層の形成時期は中世段階、14世紀代と考えられる。しかし後述するように谷14そのものは中世以前に形成された可能性を指摘することができ、その存続期間を限定することはできない。

谷14内で第3層を除去することで遺構面を検出したが、ここでは大型の土坑である土坑15のほか、溝2条、ピット12基を検出した。

土坑15は谷14のほぼ中央部、谷の傾斜の方向に軸を合わせて位置している。検出面では長軸3.1m、短軸2.1mという規模の、一部が削平を受けていた隅丸長方形を呈し、掘削の結果、断面形状は一旦すり鉢状に下がったのち、垂直に近い壁面をもって底面にいたるという特徴的な形状を有することがあきらかになった。また床面は検出面から2.1mの深さを測り、水平かつ長さ1.9m、幅0.3mの長方形を呈するという極めて規格的なものである。埋土は上層から下層までシルトで満たされており、細分は可能なものの各境界が不明瞭なものである。唯一最上層が炭化物粒を多く含む黒褐色シルト層であり認識は容易であるが、下層との層境は明瞭なものではない。埋土には明確なブロック構造は確認できず、掘削後、間を置かず発生土で埋め戻された可能性は低いものと考える。最下層にやや均質なシルト層が薄くみられたことから、この部分は水溜まり内での堆積と考えることができる。埋土中からは土師器の細片が5点出土したのみであり、小型の甕口縁部と考えられる破片2点を含むものの、遺物の内容から遺構の性格を考えることは困難である。上述のように土坑の床面は正確に水平であるが、縦方向の断面形状を復元的に考えると、谷の下流側が削平を受けている可能性を指摘することができる。すなわち土坑掘削時には谷内部が検出状況のように傾斜しておらず、部分的には平坦面を有していたのではないかということが



第17図 佐保遺跡土坑15平面図・断面図

推測される。このように考えると土坑の掘削は中世の堆積層と考えられる第3層の堆積よりは確実にさかのぼることとなり、出土遺物の甕の口縁形状が、断片ではあるものの古代にさかのぼる可能性を指摘し得る点と合わせ、土坑15が古代の遺構である可能性を指摘するものである。しかしながら帰属時期をどこに置くにしろ、極めて特徴的な遺構でありながらその性格を考えることは非常に困難である。管見にも例をみない遺構であり、今後類例がみいだせるまで性格の判断は保留せざるをえない。

ピットは土坑15の周辺から谷のやや下流側に分布する。土坑15との関連も想起されるが、規則的な配置を示すものではなく、散漫な分布状況である。各ピットとも埋土は第3層に類似するシルト層あるいはそれと地土シルト層の混合であり、柱痕を示すものはない。各ピットの規模は径20cm～50cm、深さ10cm～50cmであり、比較的深さのあるものが多い。溝には土坑15と軸を同じくするものがあり、関連も想起されるが、極めて浅いもので性格は不明である。ピット、溝とも内部からの遺物の出土はなく、時期を

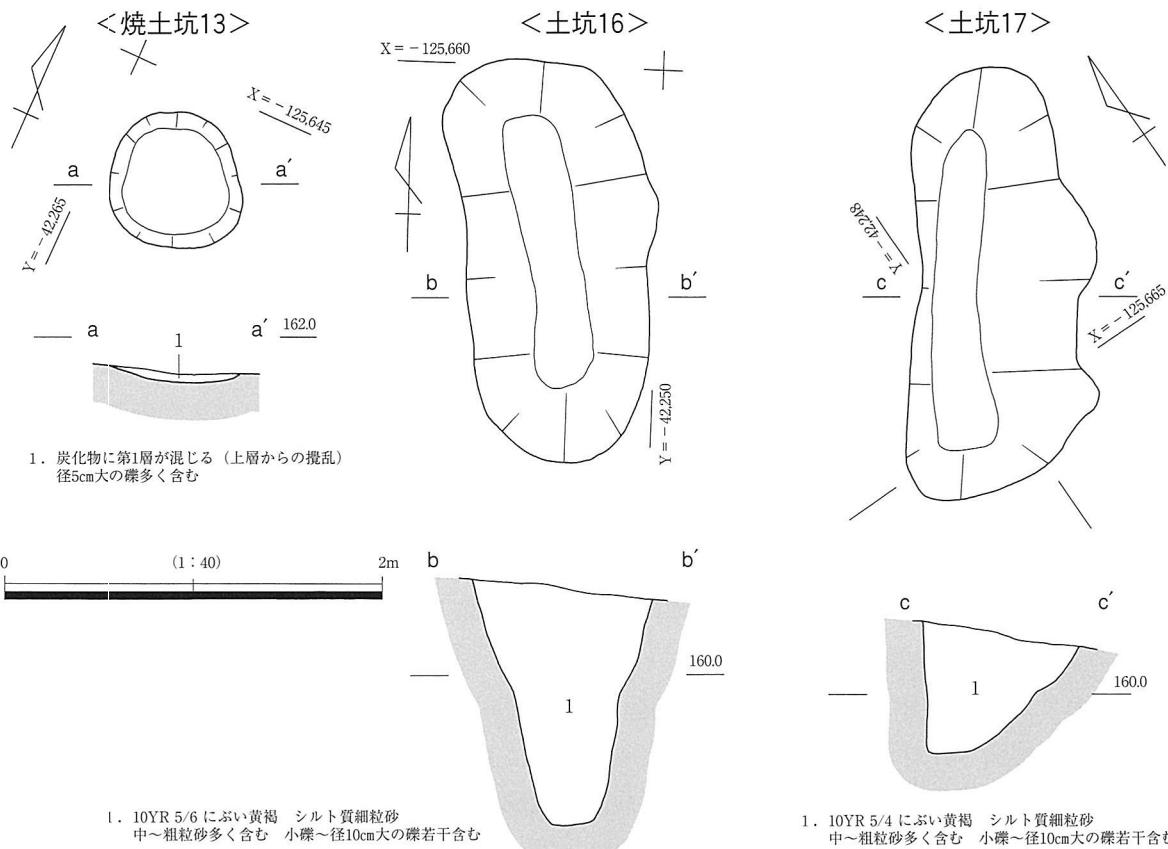
判断する根拠に欠けるが、いずれも第3層に覆われていることから第3層の形成時期である14世紀より下るものではない。

近世の遺構・遺物

すでに記述してきたように、谷14は中世段階では一定程度埋没が進んでいたことが推測されるが、最終的には近世段階の耕地造成によって完全に埋没し、一部は大きく削平を受ける。この造成による盛土層が第2層としたものであるが、第2層は細分され、盛土層（新）、盛土層（中）、砂層、盛土層（古）の4層に分けられる。この内盛土層（古）とした、第3層を直接覆う盛土層からは第3層と同じ中世段階の遺物が出土し、一部は接合関係にある。土層の状況からは盛土としての堆積が確認されることから、中世段階の遺物を含む土壤化層を搬入し盛土としたことが推測される。具体的にどこから運ばれてきた土であるかは不明であるが、先述の谷14内に流入した遺物が本来存在した場所である可能性は極めて高く、谷上部の近接地であると推測される。なお盛土層（古）の造成に先立ち、すでに堆積している第3層および谷内部の地山を階段状に掘削している箇所が認められる。これは盛土の地滑りを防ぐための地業と考えられる。同様の地業は近世棚田造成の各所で確認されるもので、15～16世紀の栗栖山砦跡の曲輪造成でも用いられていることが報告されている。盛土層（古）の造成後、砂層を挟んで盛土層（中）が造成されるが、この層は層相からみて谷南側の地山を削った土であることが明白である。谷の埋め戻しと連動して実施された、尾根部分の削平による段造成により発生した土を谷内部に投入したものと考えられる。さらにこれらの盛土、砂層を一部段状に削ったのち、盛土層（新）が投入され谷14は完全に埋没する。盛土層（中）、盛土層（新）からは中世土器を含むものの近世土器が主体になって出土し、造成の時期を示しているものと理解できる。なお盛土層（古）と盛土層（中）の間に挟まれる砂層は中～粗粒砂から成り、水平方向のラミナが顕著に認められるいわゆる「洪水砂」である。流水堆積によるものと考えられるが、盛土層（古）の造成ののち、盛土層（新）の造成の間に砂が堆積するような状況みられたことが想定される。この間の時間幅については明確な根拠はないが、盛土層（古）、（新）とも基本的には一連の造成作業と考えており、比較的短期間に砂の堆積がみられたことになる。現実的にこのような山間地での砂層の堆積がみられる状況は、その水源の存在も含めてややイメージが困難であるが、盛土層（古）の造成による環境の変化により単発的に発生したものではないかと推測しておきたい。ちなみにこのような状況に類似する砂層の堆積は、やや規模を大きくするものの宿久庄北遺跡においても認められ、こちらも近世段階の棚田の造成との関連を指摘することができる。

上記のような過程を経て谷14の埋戻しと南側の段状地形の造成が行われたわけであるが、この結果形成された地形、すなわち3段の段状地形上に、近世段階の遺構である石垣と土坑、溝などが営まれる。この段状の地形は隣接地での土地利用の状況から近世以降近代まで利用された畑と考えられ、第1層がその作土層に相当すると考えられる。集落や墓といった遺構が全くみられないことや、遺物が極めて希薄なことなどはこれを傍証する。

石垣11は3段に造成された畑のうち中段に位置し、上段との境に営まれた遺構である。平面形は段に接する西側を底辺とする台形状を呈し、東側を除く3方向に石垣を築いた土坑状の施設である。地山に堀方を掘削したのち、石垣の築造を行っており、北面および東面の石垣は平坦面部分の堀方の深さ程度の高さ（20～25cm）としているが、南側は上段部分から堀方を掘削しており、石垣も西に高く（90cm）、東に低い形状となっている。石垣に用いる石材は径30cm大の中型のものも使用するが、10cm前後の小型のものも多用しており脆弱な構造である。施設の床面は平坦であるが中央部分に径80cm、深さ30cmの土



第18図 佐保遺跡焼土坑13・土坑16・17平面図・断面図

坑を設けている。埋土の大部分は腐食の進んだ植物遺体であり、染付の破片が1点出土したものの、性格を考察するのに足るものではない。しかしながら棚田状の畑に設けられた施設であることは確実であり、近隣に残存する現代の山中の畑で類似施設を見いだすことは可能である。

石垣12は畑上段と中段の間の段部分に設けられた石垣で、検出時は調査区北端から20mにわたって残存していたが、石材の設置痕跡はさらに南にも残されており、本来は石垣11付近まで設置されていた可能性がある。偶然ではあるが断面観察用のアゼの南北で遺存状況が異なり、北側が残りが良く、南側で残りが悪い。特にアゼにかかる部分から直南では一旦崩落したのち、再度石材を並べなおした状況を観察することができた。遺存状況の良い北端付近では石垣の基底部には中型の石材を用い、上部にかけて小型の石材を用いて組み上げている状況が観察でき、高さ60cmの規模を有している。石垣の設置は先述のように谷14を埋めたてた造成と同時に行われており、石垣の掘り方は地山を削り込んでいる。

焼土坑13は調査区の西端、畑の上段部分に位置する土坑であり、埋土に炭・灰を多く含み、壁面が焼けているという特徴から「焼土坑」と呼称するものである。径70cmの不整形な円形を呈し、深さは5cmと浅い。壁面は北側の一部が良く焼けており、埋土には炭や灰を含むことからこの土坑で焼成行為が行われたものと考えられる。第1層の攪拌により上部が削平されたものと考えられ、第1層の時期、すなわち近世の畑段階に先行する遺構の可能性が高いが、性格や時期を限定する根拠はない。

土坑16・土坑17は石垣11の南東にまとまる遺構群に属し、この部分には他に溝とピットがみられる。溝のうち1条は石垣11の掘り方から連続しており、石垣11の設置と同時期の遺構であることから畑区画に関する遺構の可能性がある。これはその西側南北方向の溝が畑の段に平行するものであることとも関連する。土坑16はいびつな隅丸方形を呈し、長さ2.15m、幅0.95m、深さ1.30mの規模を有する。土坑

17はいびつな橢円形を呈し、長さ2.25m、幅0.70m、深さ0.80mの規模を有する。いずれも埋土は單一で、石垣11の堀方の埋土や周辺の溝と同じである。このことから関連する遺構と考えるが、遺物の出土もなく、性格は不明である。

土坑18・土坑19は上記の土坑同様、関連する遺構群として調査を進めたが、埋土は地山との差がやや不明瞭であり、底面の凹凸が著しいなど積極的に遺構とする根拠に欠けるものとなった。遺物もみられない。

上記のように近世段階に属する遺構は段状畑に伴うものが主体であり、それぞれの遺構からは遺物が基本的に出土しないことと同時に、包含層に相当する第1層からも破片と化した極少量の遺物が出土したのみである。図示し得たものは第21図に示したが、1の紅猪口のみが完形である。3はコンニヤク印判五弁花文を施す菊唐草文の皿で、見込み釉ハギトリ部分に砂目の痕跡を残している。これら肥前系磁器の時期は17世紀末～19世紀初頭とされているが、ほぼ18世紀代を中心とするものといえよう。図示したもの以外では鉄釉耳付鍋、陶器すり鉢等があり、染付では「大明成化年製」銘の皿や花弁口縁を有するものなどが含まれるほか、鉄釘が2点出土している。全ての遺物の時期を明確にすることはできないが、おおむね18世紀を中心とするものと考えられ、これが造成の時期と畑利用の時期の一点を示すものと考えられる。

2 B区の調査成果

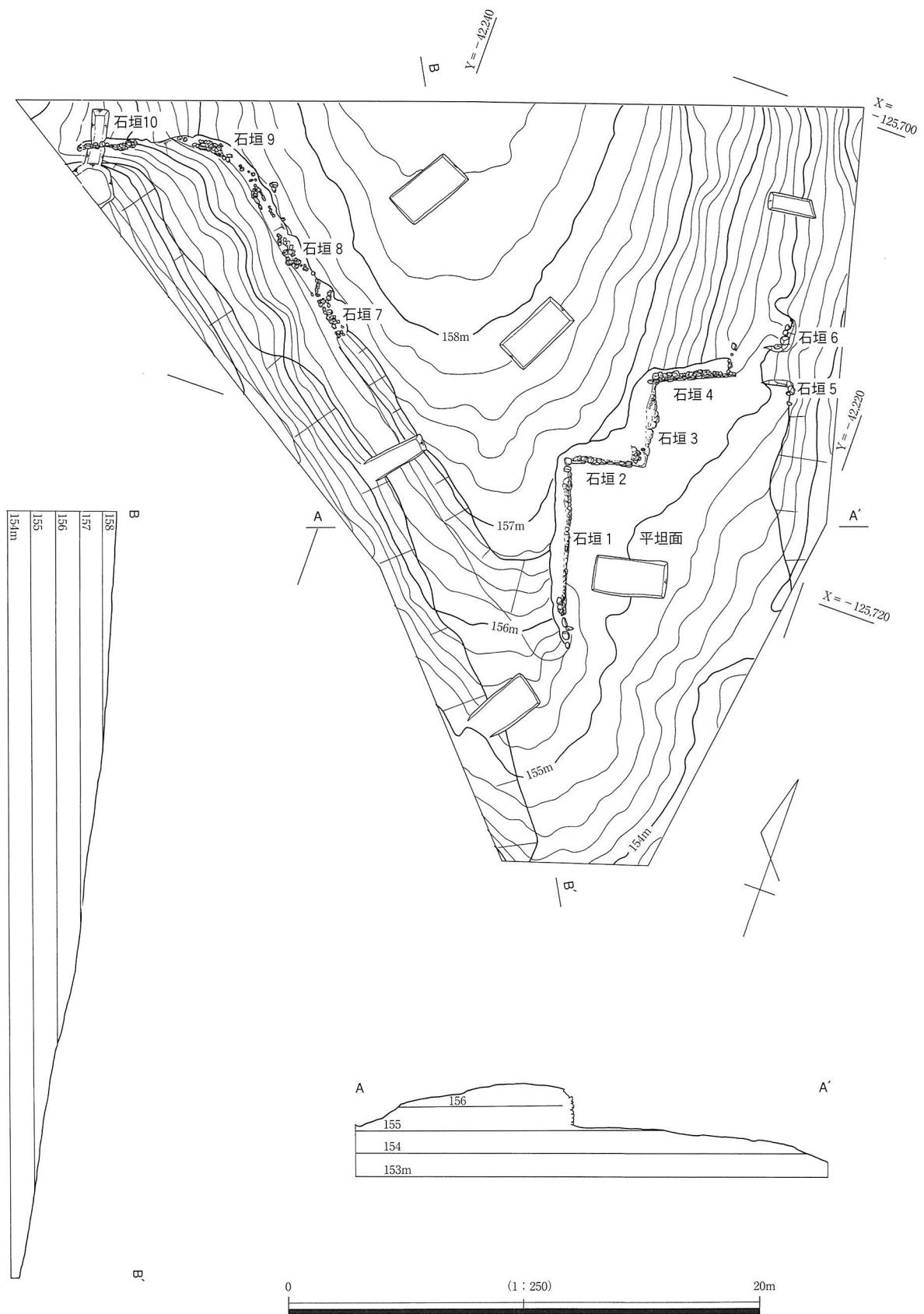
基本層序

B区では調査範囲全域で腐植土層下にみられる、第1層とした土壤化層を除去することで遺構面を検出した。検出した地山は一部に岩盤が露出する状況であり、B区における土地利用時の地表面は第1層上面であったと考えられる。また後述する東側石垣の設置に伴い、地山の掘削による発生土を盛土として平坦面を造成しているが、この盛土層を第2層とした。

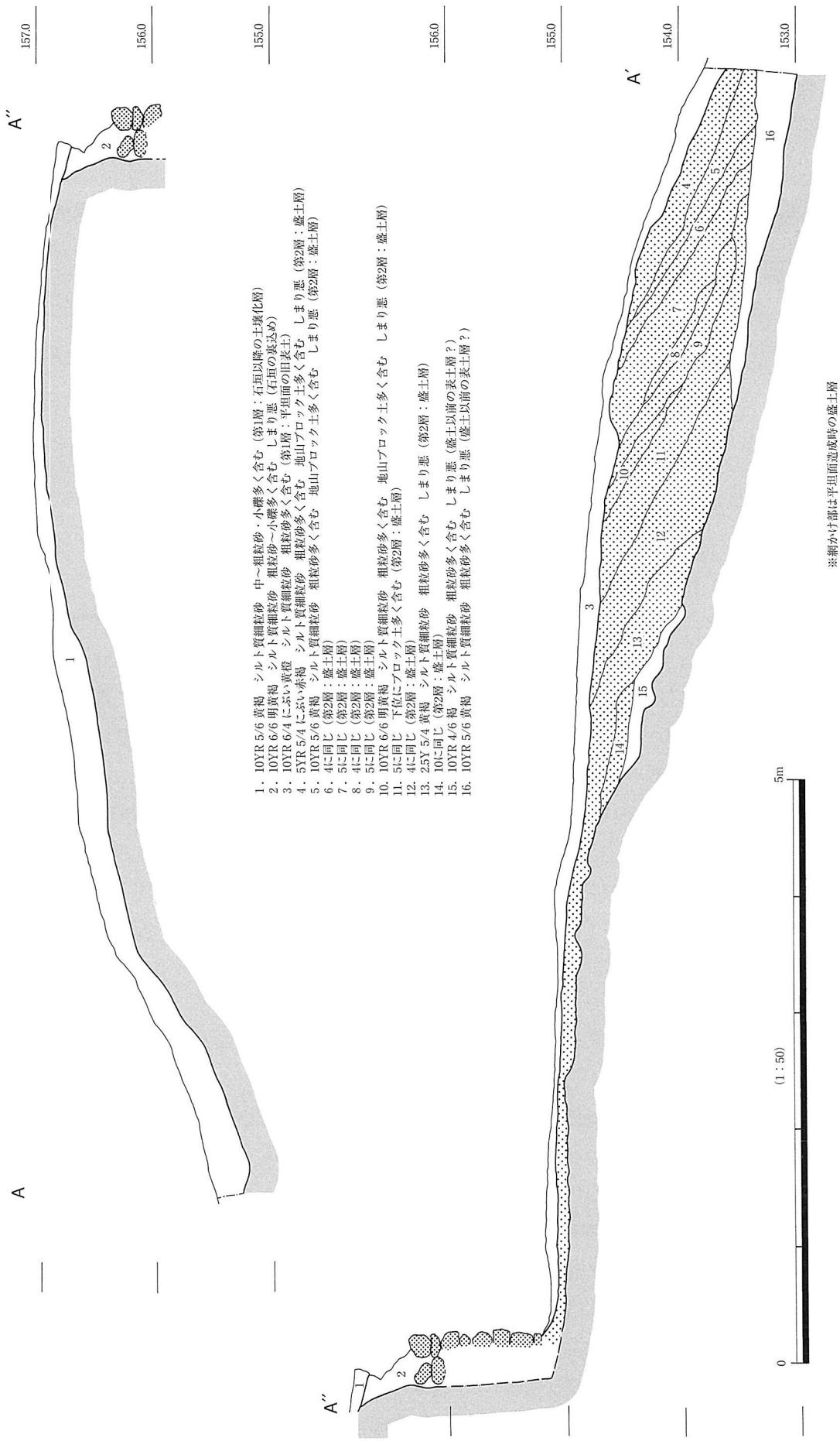
検出した遺構・遺物

B区では調査以前より石垣を確認できていたが、部分的な崩落や埋没も認められ、それらを除去した結果、尾根の両側に築かれた石垣の姿を明らかにすることとなった。東側の石垣は連続する矩形の配置を示しており、南からそれぞれの面に番号を付し石垣1～石垣4と呼称した。また石垣1～4により形成される平坦面への導線部分に小規模な石垣が認められたため、これらを石垣5、石垣6とした。西側の石垣は尾根の斜面に線状に配置されているが、部分的に寸断していることから、まとまりの明確な単位で石垣7～石垣10と呼称した。

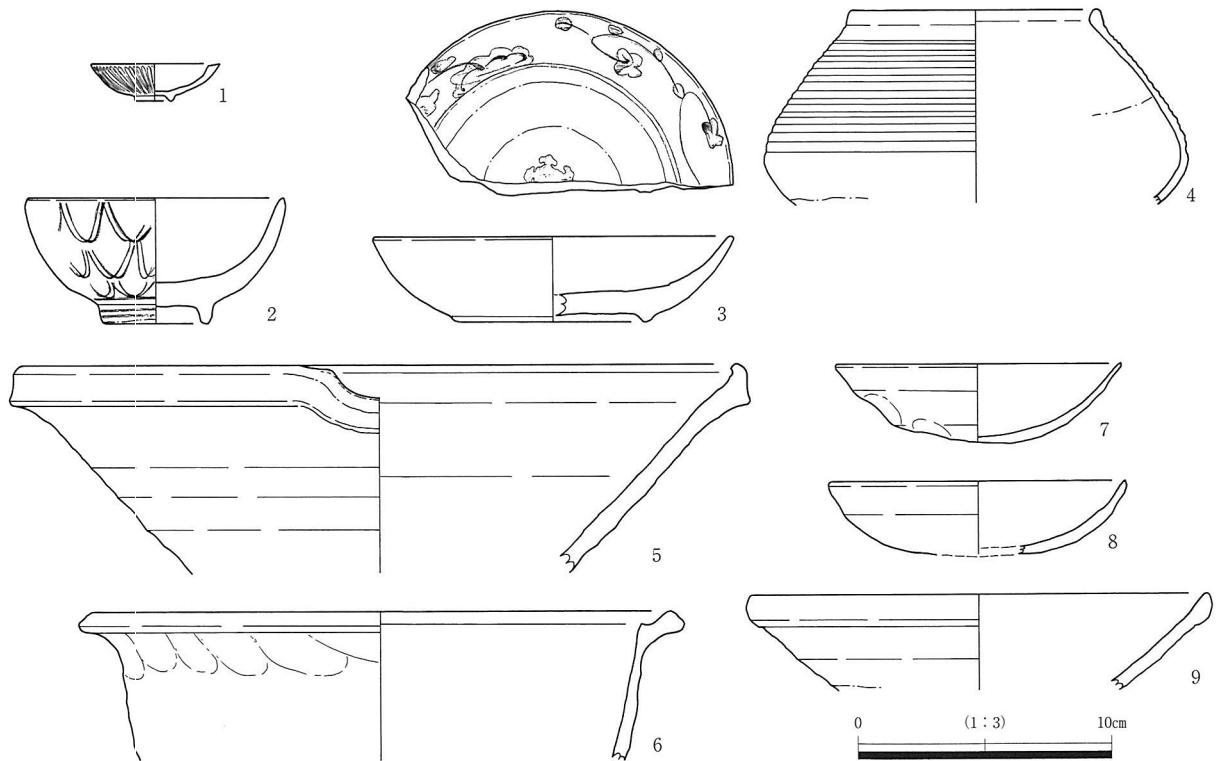
石垣1は調査区内では最も規模の大きいもので、長さ8m、高さは北端で1.8m、南側は尾根の地形に合わせて順次低くなっている。中央部分の上部が崩落している以外は比較的遺存状況が良い。使用されている石材は付近に露頭する風化の進んだ地山母石が主体で、円礫状を呈するものも認められる。石材の規模は長径30～40cm程度の中型のものを下位に用い、上位には径10～20cm程度の小型のものを用いている。石垣は検出状況のままで調査を終えたため、堀方の掘削は行っていないが、部分的な観察では小型の石材を用いて裏込めをしているようである。石垣2は石垣1に直交して連続する部分で、長さ3mを測る。東側上部の崩落が著しいが、基底部のみならず上部にも長径70～80cm程度の大型の石材を用いている点が特徴的である。石垣3は石垣2から北へ連続する部分で、長さは3.7mを測るが、石垣の崩落が著しく、残存する部分も土圧で張り出している。残存する石材は中～小型のものが主体である。



第19図 佐保遺跡B区平面図・地形断面図



第20図 佐保遺跡B区東西土層断面図



第21図 佐保遺跡出土遺物

石垣4は石垣3から東へ延びる部分で、遺存状況は良好である。長さ3.5mを測り、高さは石垣3に接する部分で約1.8mを測り、尾根の傾斜に合わせ東側で低くなり収束する。石材は基に中型底部の石材を用い、上部は小型の石材を用いている。

これら石垣によって形成される平坦面からは何ら遺構は検出されず、性格は不明である。何らかの建物が存在した可能性は高いものと考えるが、仮に建物遺構が存在した場合は地面に痕跡を残さない簡易な礎石建物などを想定する必要があろう。また平坦面の平面形状が単純な方形を呈していない点についてもその意味するところは不明である。この平坦面の造成については、石垣築造時に削平した発生土を用いて斜面地に盛土を施しており、第20図に示したようにその単位は明瞭である。一方向の断面のみの観察であるが、2～3種類の土を交互に盛っている状況をみることができる。A区の造成で見られた盛土に先行する旧地形の階段状の整形はここでは明確には認められない。なお盛土中から染付の破片と瓦片が出土しており、造成の時期が近世以降であることを示している。

石垣5・石垣6は尾根の東側斜面に存在する里道から、平坦面へ上がるスロープの両側に設置されたものである。石垣と呼称するものの小規模なものであり、使用石材も中型以下である。石垣5・6にいたる里道は現在は使用されていないが、かつては馬場集落から山中への主要な導線と考えられ、今回の調査地が現馬場集落と密接な関係を有するものであることは確実である。

石垣7～石垣10は尾根の西側に設置された石垣であるが、東側のものとは異なり、石垣によって明確な平坦面を画するものではない。当初より西側斜面には幅2m程度の曖昧な段が等高線に平行する形で数段認められており、石垣7～10はその最上部に設置されていることが明らかとなった。検出時は寸断された状態で遺存していたが、本来は連続していたことも想定され、その場合は延長約15mを測るものとなる。石垣の高さは残りのよい部分で60cm程度であり、10石垣部分では当初より12段程度であったようである。使用される石材も小型のものが主体であり、積み方も非常に脆弱である。

B区では、上記の石垣やそれに伴う平坦面以外に遺構は全くみられなかった。またB区全体をとおしてみても、出土遺物は近世陶磁器の細片がわずかに出土しているのみであり、時期的な傾向もA区と同様と考えられる。以上の状況と近隣地における土地利用を考え合わせるならば、B区西側斜面の石垣と段状の地形は近世に造成された畑であり、東側の石垣と平坦面も農作業に伴う作事小屋等の施設の痕跡であると考えられる。隣接地域での山中の畑利用は明治維新時に放棄されたという指摘があることから、当該の畑の存続時期もおおむね近世のなかに収まるものと考えられる。

第5節 まとめ

- 今回の調査で明らかとなった事項を列記すると以下のようになる。
- ・中世以前に開いていた開析谷を検出した。この谷は近世には造成により埋められるが、一部は溜池として現存し、調査地北側にその姿を残している。
 - ・谷内部から土坑・溝・ピットを検出した。土坑は規格性の高い大型のもので、時期は古代にさかのぼる可能性が推察された。いずれの遺構も性格は不明である。
 - ・谷の堆積土層から14世紀代を中心とする土器片が出土した。調理具や食器がみられたが量的には少なく、磨滅も著しいことから近隣地から流れ込んだものと推察された。近接地における該期の土地利用が推察される。
 - ・谷を埋める造成は尾根を削り耕地を拡大する大規模なもので、盛土中からは少量ながら中世、近世の土器が出土した。またA区では段状の畑を造成し、石垣による擁壁を一部に施している。B区では同様に段状の畑を造成し、石垣を設けたほか、盛土による平坦面の造成も行われ、ここに簡便な作事施設の存在が推測された。
 - ・時期不明の焼土坑や近世段階の畑作土下面で土坑・溝・ピットを検出したが、いずれも遺物を全く含まず、その性格は不明である。

今回の調査では調査範囲内での遺構の検出が皆無といふものではないが、直接調査範囲内での活動を想定するよりは近接地における中世段階の土地利用が推察された。これは谷14の堆積層から中世段階の土器が出土したことから導かれたが、それら出土遺物の構成は調理具や食器を中心としている。これらからは中世の土地利用が生活を伴うものであったことを示しているが、遺物の時期幅や量から判断して山間部における集落の形成という状況を想定することは困難であり、生活の拠点であった可能性は低いといわざるをえない。土地利用の候補としては林業や農業といった生産活動の山間地への拡大に伴う仮設的な生活という状況を挙げることができるが、その内容を具体的に示す資料は今のところ見いだすことはできない。佐保遺跡と同様に、明確な集落遺跡とすることは困難ながらも、中世段階の山間部での生活痕跡を示す遺跡としては、近年国際文化公園都市建設に伴い調査が実施された、粟生岩阪遺跡・粟生岩阪北遺跡・宿久庄北遺跡などが挙げられるが、各遺跡とも最終的には耕地の拡大に伴い、少なくとも近世以降には棚田や畑と化したことが明らかとなっている。時期的にも空間的にも近いこれらの遺跡の状況が、相互に全く無関係とすることは適当ではないと考えられる。むしろ粟生間谷遺跡のような中世を通じて拠点的といえる集落の動静や、現在の集落景観が出現する経緯などの総合的な評価のなかにこれら遺跡を位置づけることが適當ではないかと考えられる。特に佐保川流域に点在する山間部の集落

の形成が中世段階にさかのぼるのであれば、まさに山間部の断片的な遺跡の母村的存在である可能性が指摘されることになる。この視点に立つならば佐保遺跡の評価については、近接する現集落である馬集落付近の状況を知ることが重要といえるが、いまなお断片的な知見しか得ることはできない。今後の資料の増加に期待する所以である。

佐保遺跡における近世段階の耕地拡大を指向した開発も、この遺跡に限定される状況ではなく、遺跡であるかどうかに係わらず、近隣地に多数存在する棚田や畠の開発と一帯を成すものである可能性が高い。しかしながら棚田と畠が全く同様の開発過程を経たものかどうかは考察の余地があり、佐保遺跡における18世紀代の畠造成は、周辺の水田開発からは遅れる可能性がある。周辺地域での棚田開発過程は明確にされているわけではないが、宿久庄北遺跡では近世棚田に先行する極小規模の水田以降が検出されている。また栗生間谷遺跡においても近世以降の景観とされてきた棚田の開発が、中世集落の終焉状況の検討からは、近世よりさかのぼる可能性が指摘されている。このような状況を重視するならば、同じ農業生産活動である稻作と畠作でありながら、水回りなどの開発条件が整った箇所では先行して棚田開発が行われ、条件的に不利な箇所では遅れて畠の開発が進められたという仮説を示すことも可能となる。その具体的な証明は、やはり近接する集落の成立過程や、水田の開発過程の実態が重要な検討材料になるのであって、現時点では資料不足の感はいなめない。佐保遺跡とその位置する地域の歴史的状況は、このような中・近世史の視点のなかで積極的に評価されるべきものと考える。今回の調査成果も非常にささやかなものではあるが、将来の検討の一助になることを期待する。

註

1. 近接地域での埋蔵文化財調査は報告されていないが、圃場整備時の採集資料等の報告が免山篤氏により行われている（免山1999）。
- 2.（市本編2000）参照
3. 宿久庄北遺跡の調査成果については、本書第2章に掲載している。
4. 免山篤氏によると、周辺地域でのこのような近世段階の畠は、明治維新による土地制度と税制の変更により放棄されたとのことである。現地にてご教示を賜った。

参考・引用文献

- 市本芳三編 2000『佐保栗栖山砦跡』 (財)大阪府文化財調査研究センター
免山篤 1999 「第8章 考古資料よりみた清溪周辺」 『彩都（国際文化公園都市）周辺地域の歴史・文化総合調査報告書』 (財)大阪府文化財調査研究センター
中世土器研究会編 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』
九州近世陶磁学会編 2000 『九州陶磁の編年』

図 版

図版1 粟生岩阪北遺跡（1）

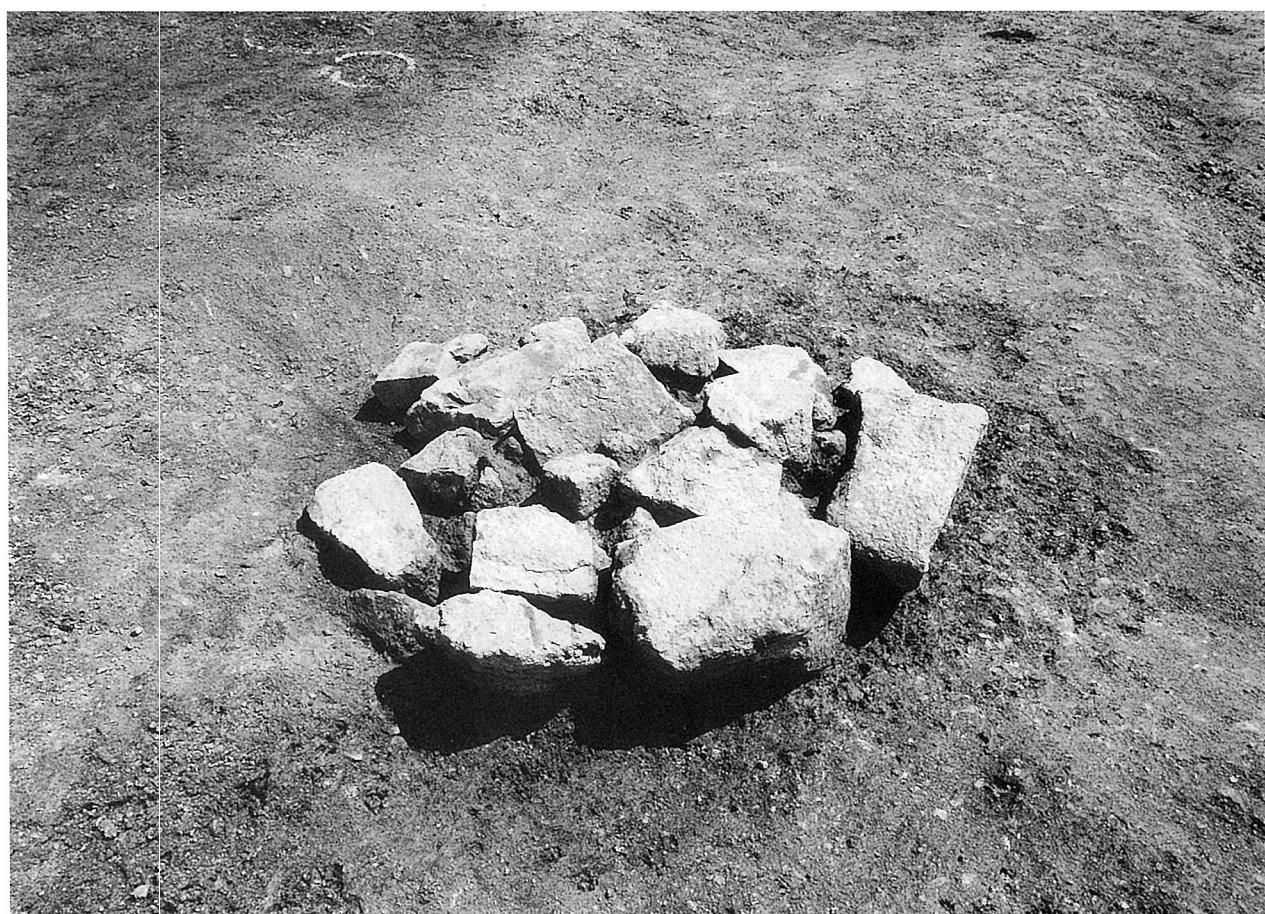


1. 北半部全景

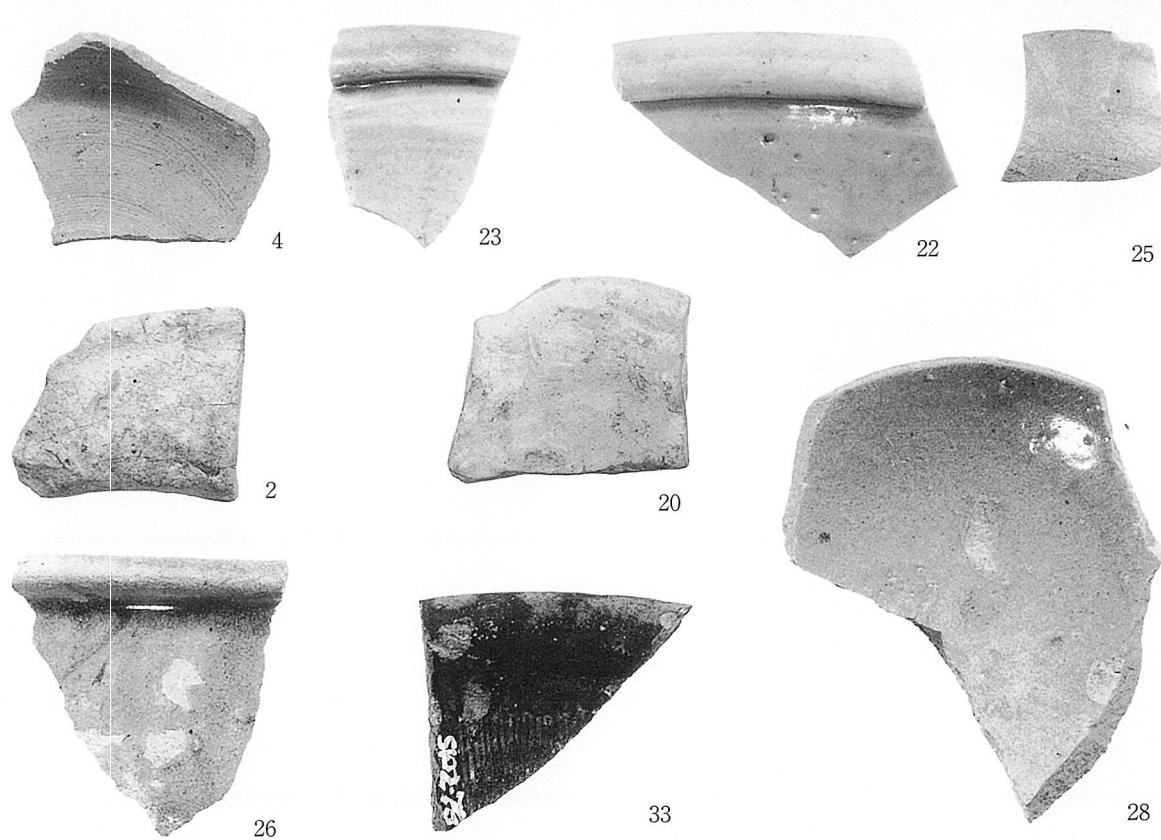


2. 1トレンチ南北土層断面

図版2 粟生岩阪北遺跡（2）



1. 土坑1



2. 出土遺物

図版3 宿久庄北遺跡（1）



1. 遺跡遠景



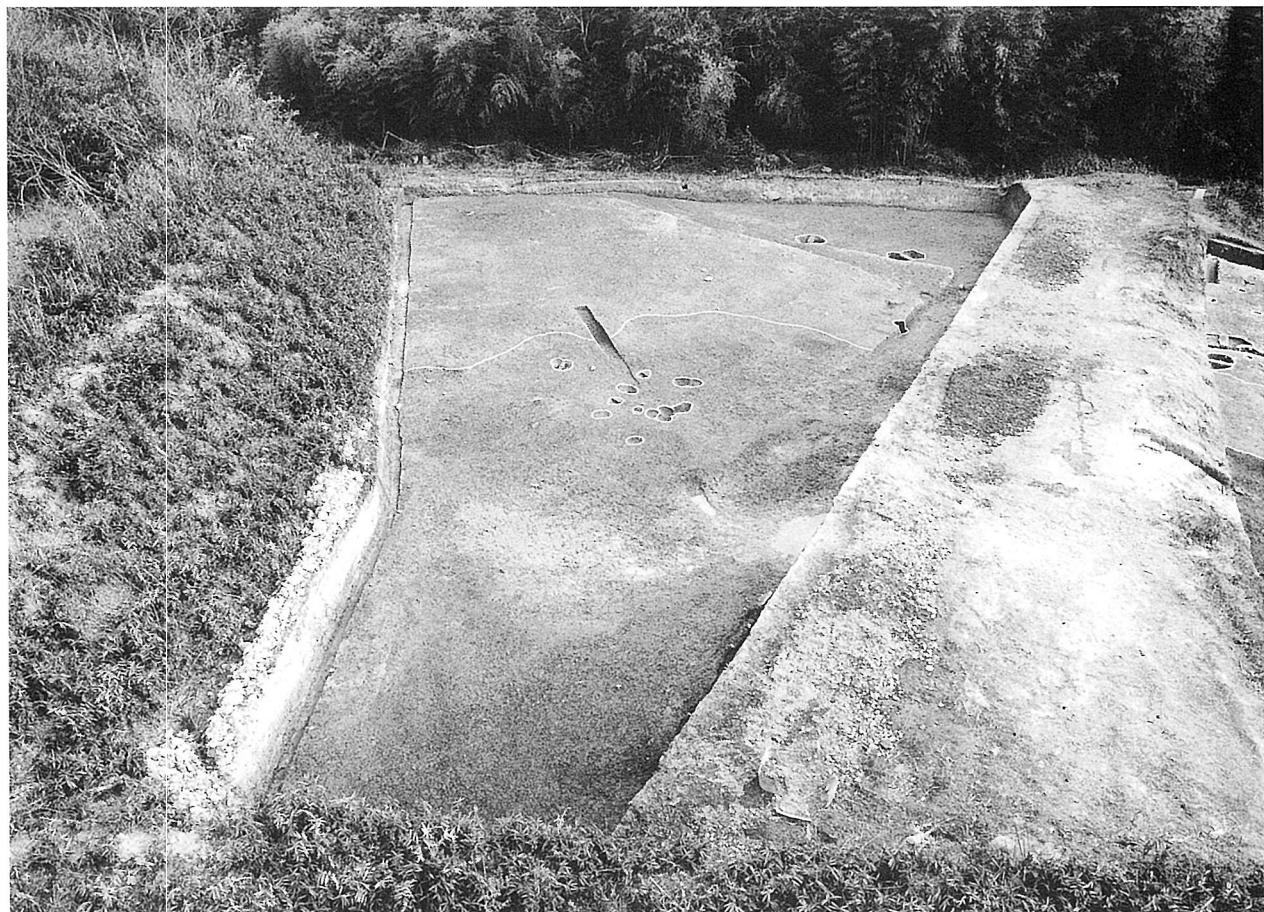
2. (その4) 8区全景

図版4 宿久庄北遺跡（2）



1. 全景

図版5 宿久庄北遺跡（3）



1. (その7) 6区①全景



2. (その7) 6区②・③全景

図版6 宿久庄北遺跡（4）



1. (その7) 6区①～③全景



2. (その7) 6区②・③全景

図版7 宿久庄北遺跡（5）

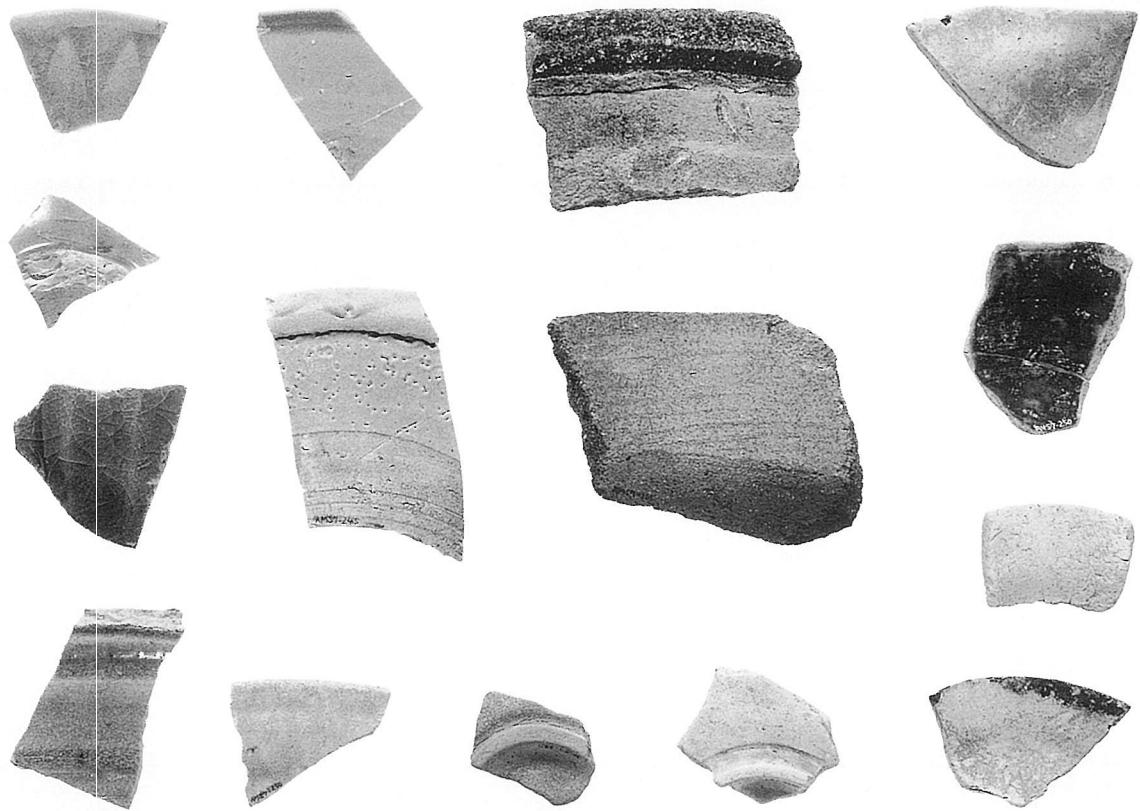


1. (その7) 6区①谷2

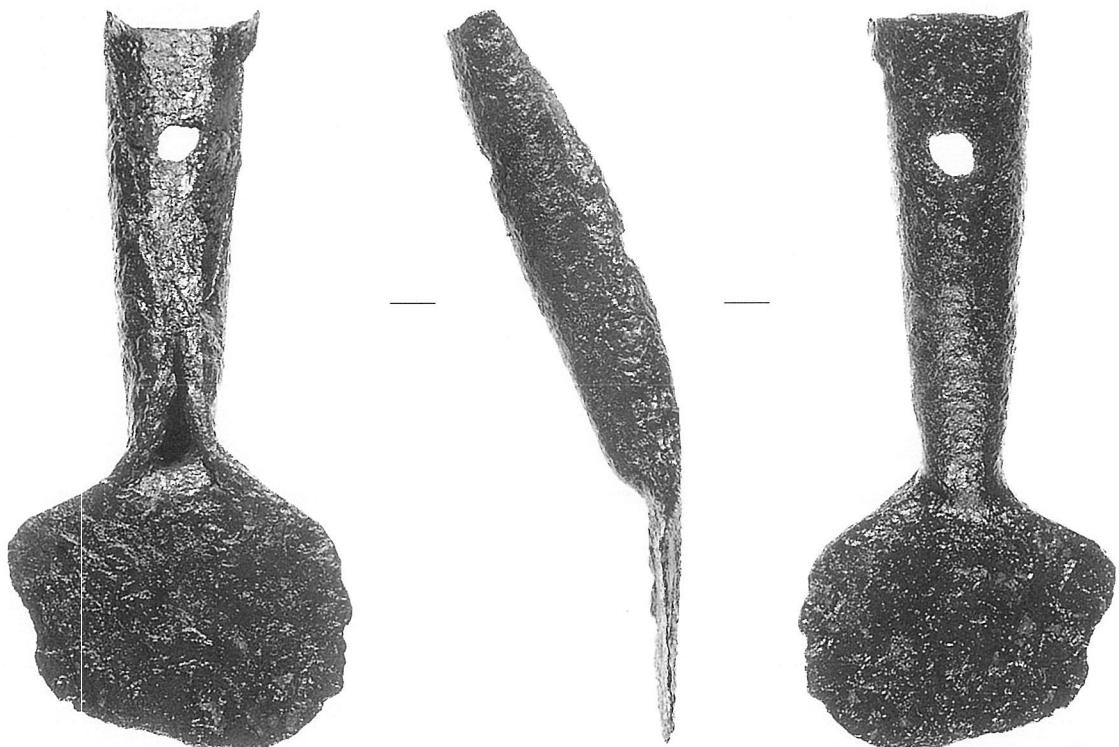


2. (その7) 6区③杭列3

図版8 宿久庄北遺跡（6）



1. 出土土器



2. 出土鉄器

図版9 佐保遺跡（1）

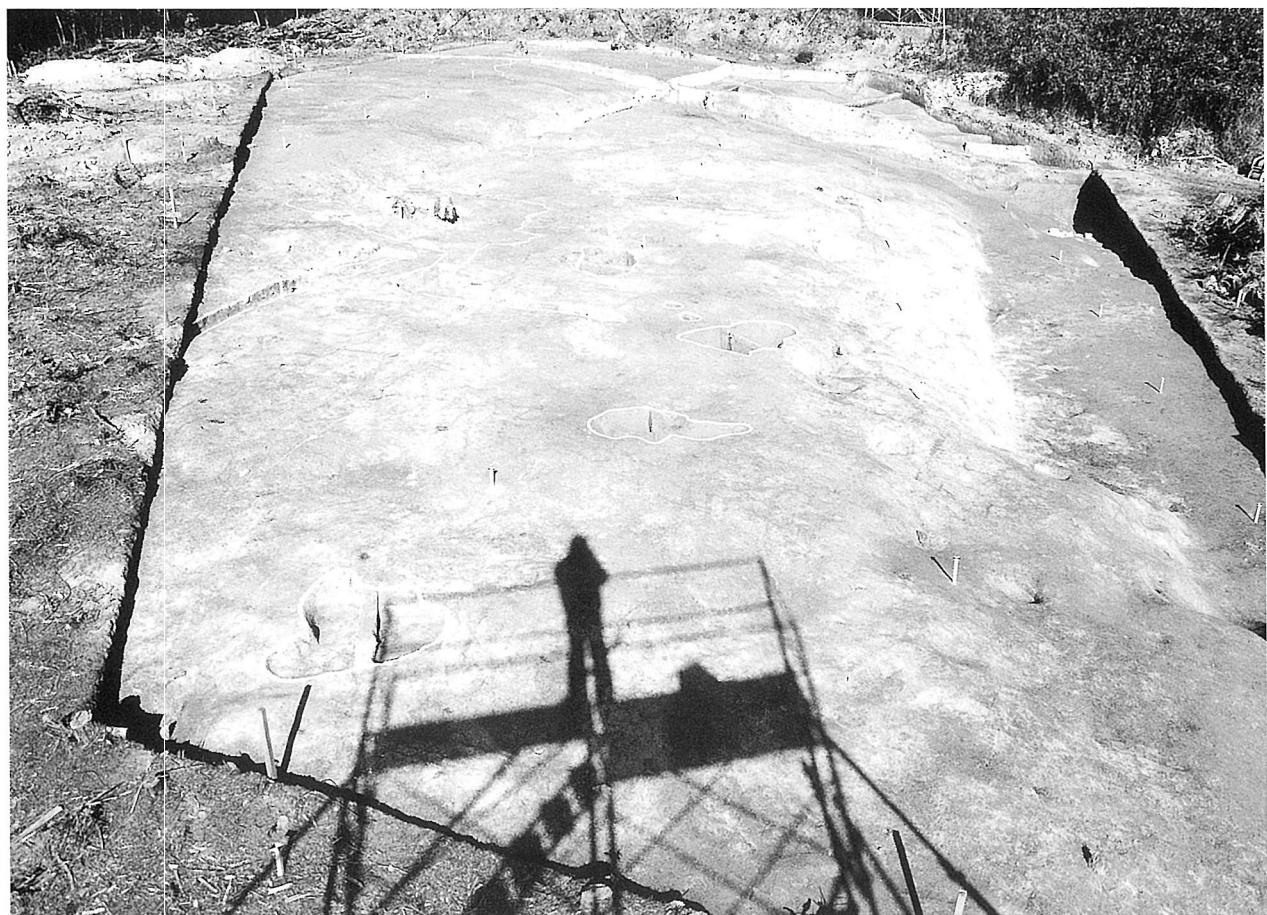


1. 遠景



2. A区全景

図版10 佐保遺跡（2）



1. A区全景



2. A区全景



1. A区 谷14全景



2. A区 土坑15

図版12 佐保遺跡（4）



1. A区 焼土坑13



2. A区 土坑17

図版13 佐保遺跡（5）

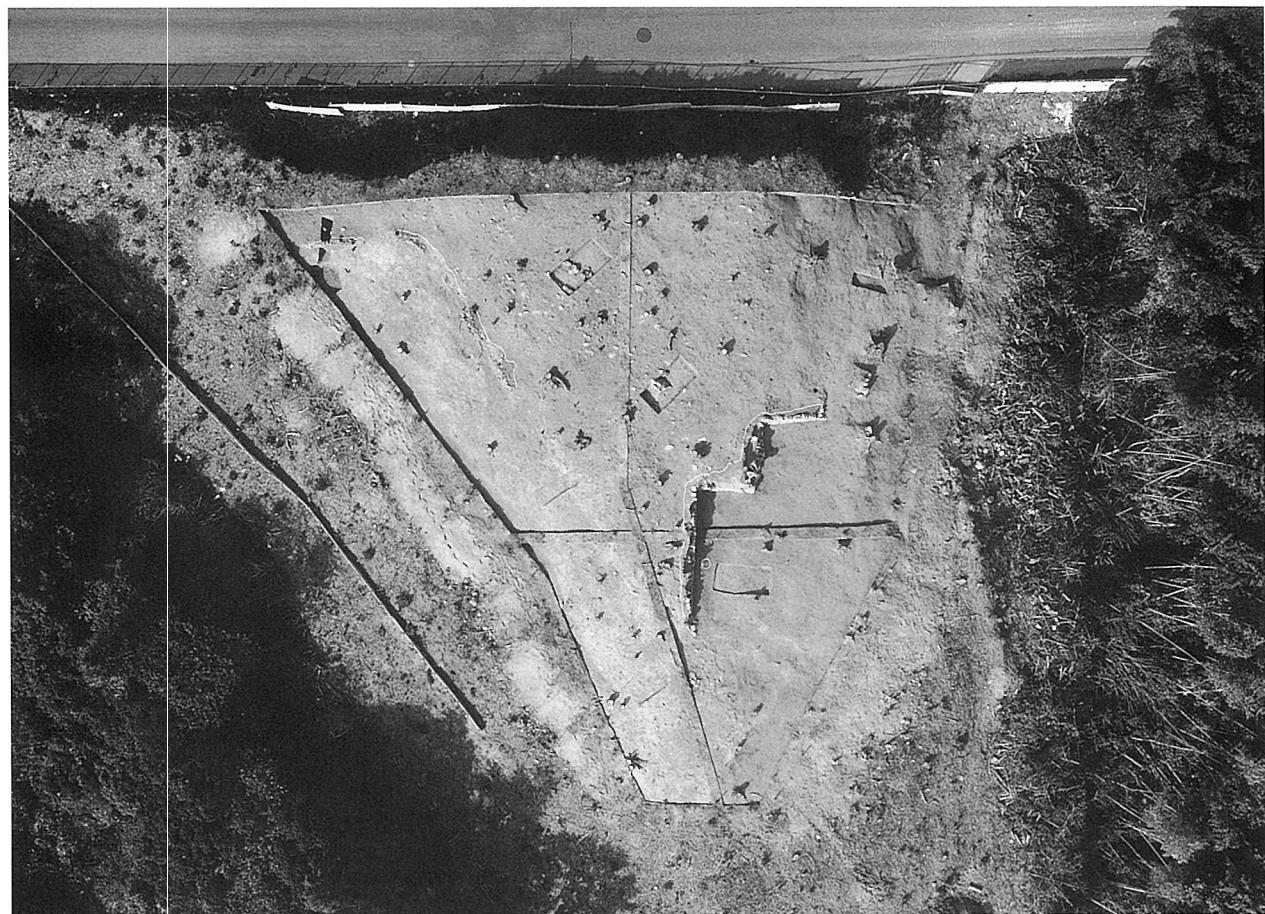


1. A区 石垣11



2. A区 石垣12

図版14 佐保遺跡（6）



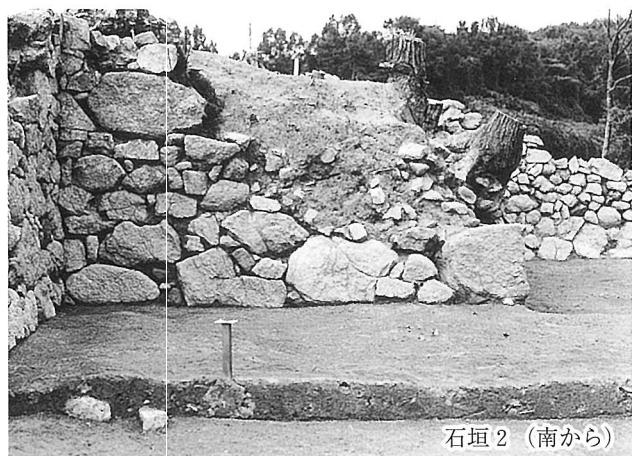
1. B区全景



2. B区全景



1. B区 石垣 1



石垣 2（南から）



石垣 3（東から）



石垣 4（南から）



石垣 5・6（東から）

2. B区 石垣 2～6

図版16 佐保遺跡（8）



1. B区 石垣 7~10



石垣7 (西から)



石垣8 (西から)



石垣9 (南から)

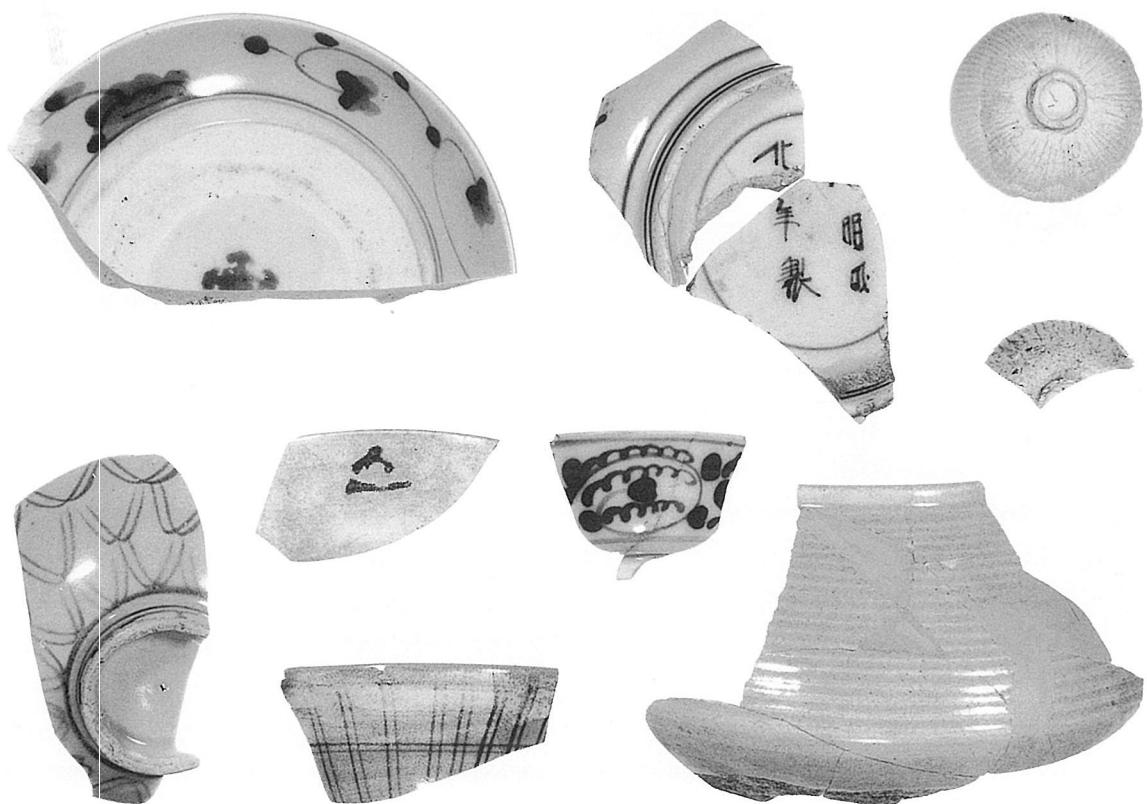


石垣10 (南から)

2. B区 石垣 7~10



1. B区 盛土層除去後



2. A区 出土遺物（1）

図版18 佐保遺跡 (10)



1. A区 出土遺物 (2)



2. A区 出土遺物 (3)

報 告 書 抄 錄

ふりがな	あおいわさかきたいせき、しゅくのしょうきたいせき、さほいせき							
書名	栗生岩阪北遺跡、宿久庄北遺跡、佐保遺跡							
副書名	国際文化公園都市特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の調査							
卷次								
シリーズ名	(財) 大阪府文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第86集							
編著者名	信田真美世・新海正博・森本徹・森屋美佐子							
編集機関	(財) 大阪府文化財センター							
所在地	〒590-0105 大阪府堺市竹城台3丁21-4 大阪府教育委員会文化財調査事務所3階							
発行年月日	2003年2月28日							
ふりがな 所在遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
市町村		遺跡番号						
あおいわさかきたい 栗生岩阪北 いせき 遺跡	箕面市 栗生岩阪地先	27220	118	34° 51' 27"	135° 31' 22"	1996年 4月1日 ～ 5月25日	3002m ²	国際文化公 園都市建設 に伴う
しゅくのしょうきたい 宿久庄北遺跡	茨木市 宿久庄地先	27211		34° 50' 47"	135° 32' 2"	1998年2月 1999年 11月3日 ～2000年 1月6日	2130m ²	
さほいせき 佐保遺跡	茨木市 佐保地先	27211		34° 51' 59"	135° 32' 16"	2000年 7月2日 ～ 12月25日	2025m ²	
所在遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
栗生岩阪北 遺跡	生産地・ 集落?	中世	土坑 焼土坑	土師器・瓦器・青白磁碗				
宿久庄北遺跡	生産地・ 集落?	中世	溝・土坑 ピット 杭列	土師器・瓦器・青白磁碗 瓦質土器・須恵器・鉄器				
佐保遺跡	生産地・ 集落?	古代 中世 近世	土坑 土坑・ピット 石垣	土師器・須恵器 土師器・瓦器・白磁碗・陶器 染付碗・皿、鉄釉耳付鍋 陶器擂鉢				

(財) 大阪府文化財センター調査報告書 第86集

栗生岩阪北遺跡・宿久庄北遺跡・佐保遺跡

-国際文化公園都市特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の調査-

発行年月日：2003年2月28日

編集・発行：(財) 大阪府文化財センター

〒590-0105 大阪府堺市竹城台3丁21番4号
大阪府教育委員会文化財調査事務所3階
Tel 072-299-8791 Fax 072-299-8905

印刷・製本：株式会社 中島弘文堂印刷所

